

令和元年度

年 報



福岡市立

西部療育センター
西障がい者フレンドホーム

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

遊び 夢 26

表紙の絵は、福岡市内にお住いの障がい児・者とそのご家族
によびかけて集まった、多くの応募作品の中から選ばれた26点
の作品をそのまま使って壁画としてデザインしました。

楽しい遊びやみんなの笑い声が聞こえ、未来の夢も見えてき
ます。

福岡市西部地域の障がい児者福祉への これまでの取り組み

福岡市立西部療育センター・西障がい者フレンドホームは、令和元年度で開設18年目となりました。開設以来、福岡市西部地域の障がい児者へ、福祉サービスを提供する拠点施設としての役割を果たしてまいりました。令和元年度は、年度の終わりから新型コロナウイルス感染症の世界的流行が発生しました。本年報においてはまだその影響は限られていますが、その後の私たちの生活は大きな影響を受けました。感染予防の取り組みが日常となる中で、つながりを維持することや当たり前の生活の大切さを思い、職員一同体制を工夫し取り組んでまいりました。利用者の皆様、関係者の皆様には様々なお願いをしてお負担をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、ご協力に厚く感謝いたします。

西部療育センター・西障がい者フレンドホームは福岡市が設置し、指定管理制度のもとで福岡市社会福祉事業団が事業運営をしております。令和元年度は、第4期指定管理の5年間の節目の年でもありました。本巻頭言では、この節目において取り組みの歴史について触れてみたいと思います。

福岡市の療育の中核施設は、昭和54年の心身障がい福祉センター（あいあいセンター）の開設から始まりますが、同じ年に当時の厚生省から心身障がい児総合通園センターの構想が示されたことから分かりますように、全国的にも先駆的な取り組みでした。その後の地域療育のニーズの広がりとともに、平成5年には福岡市福祉総合計画で障がい児療育センター（仮称）の構想が示され、ここでは「早期発見・早期療育の充実」、「重複障がい児への総合的療育指導」、「学齢前の障がい児への一貫した療育指導」がうたわれました。その後の沿革や現在の取り組みは本誌の1ページ以降に記載されていますが、当初の理念を具体化する形で地域療育において役割を果たしてきたことに気づかされます。

西障がい者フレンドホームは西部療育センターとともに平成14年に開設され、社会適応や福祉の向上を目的として、幼児期から高齢者までの幅広い年齢の障がい児者に文化活動や憩いの場を提供してきました。福岡市社会福祉事業団としての事業の詳細は、本誌40ページ以降をご覧ください。特に当フレンドホームでは作業療法士が常勤し、理学療法士、言語聴覚士といった専門スタッフも関わってきました。高次脳機能障がい者を対象としたリハビリ教室では脳卒中後遺症者等への自立と社会参加に取り組み、その後の文化教室の利用等を通して長期的な視点での活動の場を提供してまいりました。開設から18年間の取り組みは、校区の祭りでの子どもダンス教室の発表といった地域活動への参加や、障がい者スポーツへの参加、福岡市障がい児・者美術展（福岡コアサイドアート美術展）の運営への参画へと広がりもみせています。令和2年度からの第5期指定管理では社会福祉法人野の花学園に指定管理が移行することとなりましたが、今後益々の発展と地域福祉への貢献が期待されます。

当センターではこれからも職員一同、広い視野で支援を提供する総合的な支援施設として、利用者の立場に立った支援を心がけてまいります。今後ともご支援ご協力の程をよろしくお願いいたします。

福岡市立西部療育センター センター長
佐竹 宏之

目 次

第 1	センターの概要	
	1 沿 革	1
	2 各階の平面図	4
	3 業務の概要	5
	4 人員配置	7
	5 通園・訓練までの流れ	7
	6 福岡市の療育システム	8
第 2	相談事業	
	1 診療部門	9
	2 発達相談部門	12
	3 訓練部門	16
	4 その他の相談事業	20
	5 分園すてっぷ南庄	24
第 3	通園事業	
	1 定 員	25
	2 療育の目標	25
	3 クラス編成	25
	4 日 課	26
	5 年間行事	26
	6 療育内容	27
	7 療育人数・療育日数	29
	8 月別在籍児・入退園児数	29
	9 年齢別在籍児の状況	29
	10 発達診断種別	30
	11 居住地別在籍児の状況	30
	12 新規入園児の入所前の状況	30
	13 進路状況	31
	14 居宅訪問型児童発達支援	32
第 4	障がい児等療育支援事業	
	1 概 要	33
	2 実施状況	34

第5	障がい児相談支援事業（障がい者相談支援事業）	
	1 概要	35
	2 実施状況	36
第6	日中一時支援事業	
	1 概要	38
	2 内容	38
	3 実施状況	39
第7	西障がい者フレンドホーム	
	1 概要	40
	2 リハビリ、文化教室	40
	3 講習室の貸し出し	43
	4 各種相談事業	44
	5 啓発事業	44
第8	給食	
	1 概要	45
	2 調理状況	45
	3 特別調理	46
	4 その他	46
第9	啓発に関する事業	47
第10	その他	
	1 実習生・見学者	48
	2 研修・研究	50
	3 乳幼児健診への協力	51
	4 地域との連携	51
	5 地域の子育て支援「きらきら広場」	51
	6 ボランティア	52

第 1 センターの概要

1 沿革

福岡市では、心身障がい福祉センターを中核として医療機関、保健所、児童相談所等の関係機関との連携のもと、肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設の療育サービスを行ってきたが、肢体不自由児通園施設が対象年齢により市内に実質1カ所しかなく、児童・保護者の負担が大きいこと、また知的障がい児通園施設においても姿勢・運動・言語の訓練など、医療的なケアの必要性がたかまっていたことから、地域の核となる新たな療育センターの整備について検討がなされてきた。その結果、平成11年度に「療育センター基本計画」が策定され、市内の東部及び西部に療育センターを整備することが定められた。

また、身体障害者福祉センター（B型）「障がい者フレンドホーム」が昭和62年度から市内各行政区に順次整備されてきたが、6カ所目となる「西障がい者フレンドホーム」は在宅障がい者デイサービス施設として、西部療育センターに併設されることになった。

西部療育センター・西障がい者フレンドホームの設計については、利用者や施設関係者の要望・意見を踏まえて行い、平成12年12月に着工、同14年4月にオープンした。

なおこれに伴い、昭和51年度の開所から城南区において療育サービスを行ってきた「福岡市立みずほ学園」は閉園した。

平成6～7年度

●「障がい児療育センター研究会」

福岡市における障がい児の現状及び先進他都市の状況を調査し、必要とされる療育機能や施設形態等について調査・研究を実施。

平成6年8月31日～8年3月27日 研究会（計5回）

平成7年3月13日～16日 他都市視察

平成8年度

●「障がい児療育センター基本構想策定委員会」

療育センターの基本構想の策定。

平成8年7月24日～9年3月27日 委員会（計3回）

平成8年9月3日 他都市調査

平成9年度

●「障がい児療育センター基本計画検討委員会」

療育センター基本計画の策定。

平成9年6月2日～10年1月30日	委員会（計2回）
平成9年6月11日～9月30日	作業部会（計13回）
平成10年3月27日	検討案作成

平成10年度

●平成9年度の検討案に基づき基本計画を策定。

平成10年9月8日	調整会議
-----------	------

平成11年度

●療育センター基本計画

平成11年5月10日	策定
------------	----

●「西部療育センター及び西障がい者フレンドホーム基本・実施設計作業チーム」

平成11年6月22日～9月30日	検討会（計5回）
------------------	----------

●基本設計

平成11年10月18日	策定
-------------	----

平成12年度

●実施設計

平成12年8月14日	策定
------------	----

●工事

平成12年12月19日～14年2月28日	工事
----------------------	----

平成13年度

●福岡市社会福祉事業団事務局における開設準備室

平成13年4月1日	設置（専任職員2名、兼任職員8名）
平成14年3月1日	兼任職員を専任職員とした

平成14年度

●開所

平成14年4月1日	開所
平成14年4月1日	フレンドホーム利用受付開始
平成14年4月4日	落成式
平成14年4月8日	第1回入園式（通園療育開始）
平成14年4月9日	診察所診察業務開始
平成14年5月1日	デイサービス業務開始 （運営：福岡市身体障害者福祉協会）
平成14年6月4日	肢体不自由児単独通園開始

平成16年度

平成16年4月1日
平成16年7月1日

通園児定員60人を70人に定員増
短期入所事業開始

平成18年度

平成18年10月1日
平成18年10月1日

通園施設契約制度へ移行
日中一時支援事業開始(旧短期入所事業)

平成19年度

平成19年4月1日

生活介護事業開始(旧デイサービス事業)
(運営：福岡市身体障害者福祉協会)

平成20年度

平成20年12月

障がい児保育訪問支援事業試行

平成21年度

平成21年4月1日
平成21年11月1日

障がい児保育訪問支援事業開始
発達障がい児(知的障がいを伴わない)
の日中一時支援事業開始

平成22年度

平成22年9月17日
平成22年10月1日

地域子育て支援「きらきら広場」開始
日中一時支援事業 緊急特別枠開始

平成23年度

平成23年4月1日

通園児定員の125%受入

平成24年度

平成24年4月1日

平成24年11月

児童福祉法改正により、児童発達支援センターとなる
開設10周年記念誌発行

平成28年度

平成28年4月1日

児童発達支援事務所「分園すてっぷ南庄」開所
私立幼稚園障がい児支援事業開始

平成30年度

平成30年4月1日

居宅訪問型児童発達支援事業開始

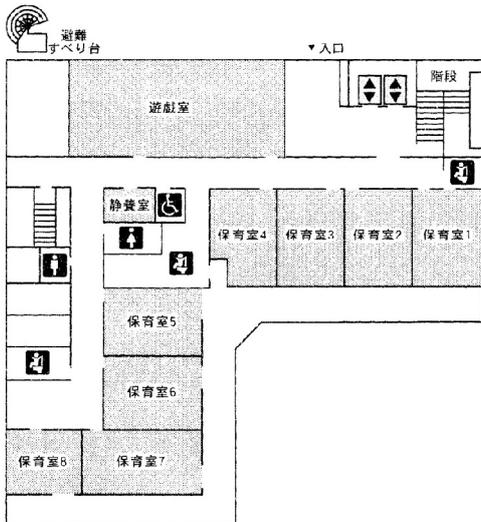
令和元年度

令和2年3月31日

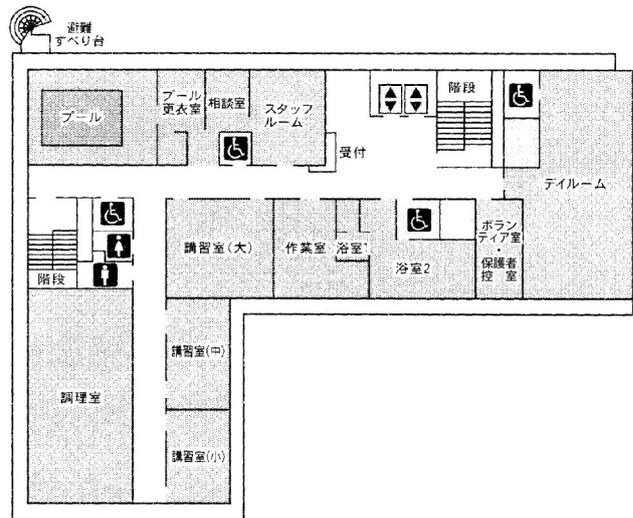
西障がい者フレンドホームの指定管理者としての指定終了

2 各階の平面図

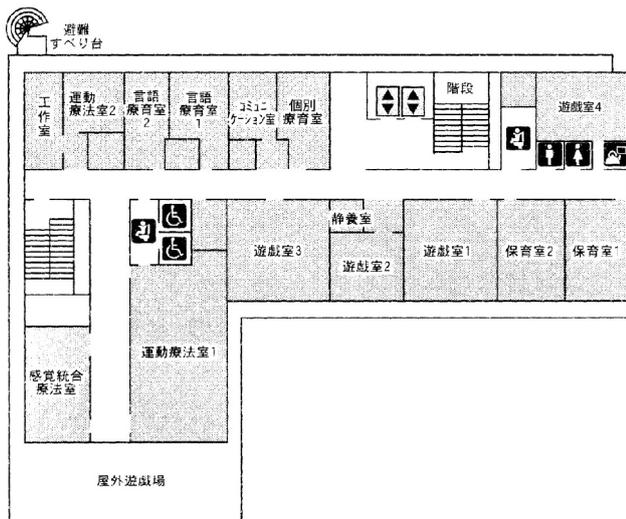
1階 障がい児の通園施設



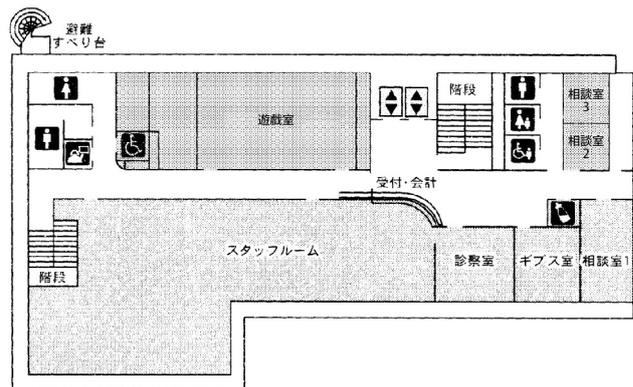
2階 障がい者フレンドホーム



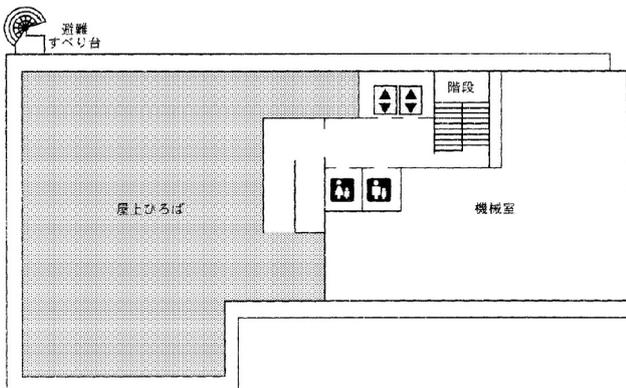
3階 障がい児の機能訓練施設



4階 診察室・相談室・管理部門



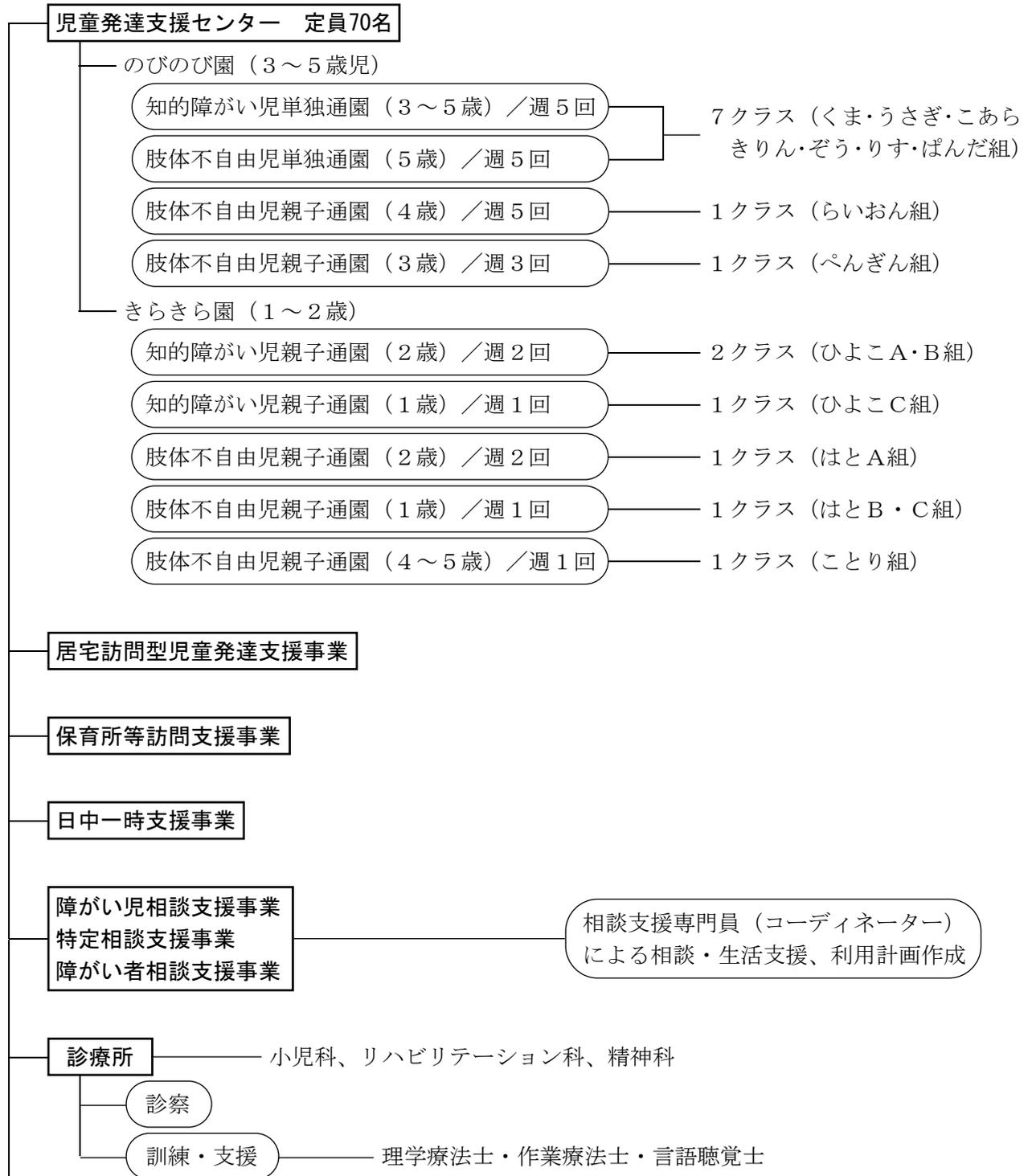
5階 屋上ひろば

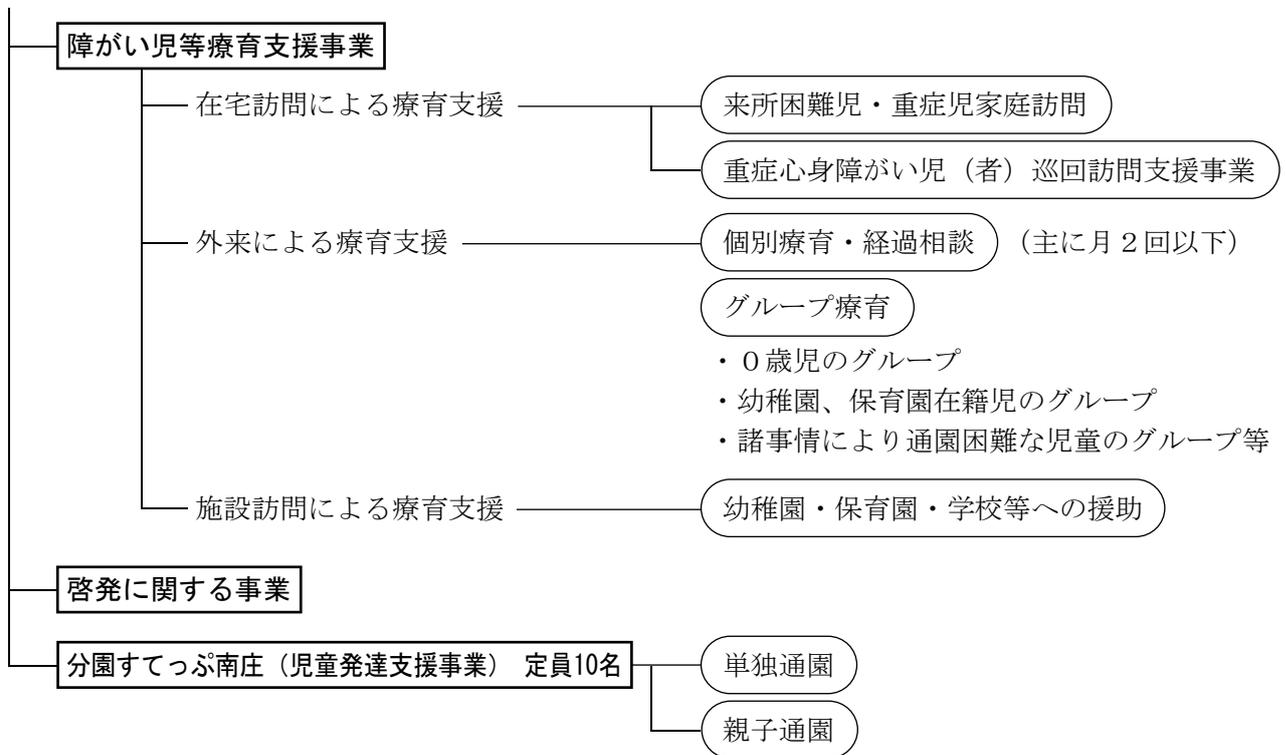


- 男子トイレ
- 幼児トイレ
- エレベーター
- 授乳室
- 女子トイレ
- 障がい者用トイレ
- 給湯室

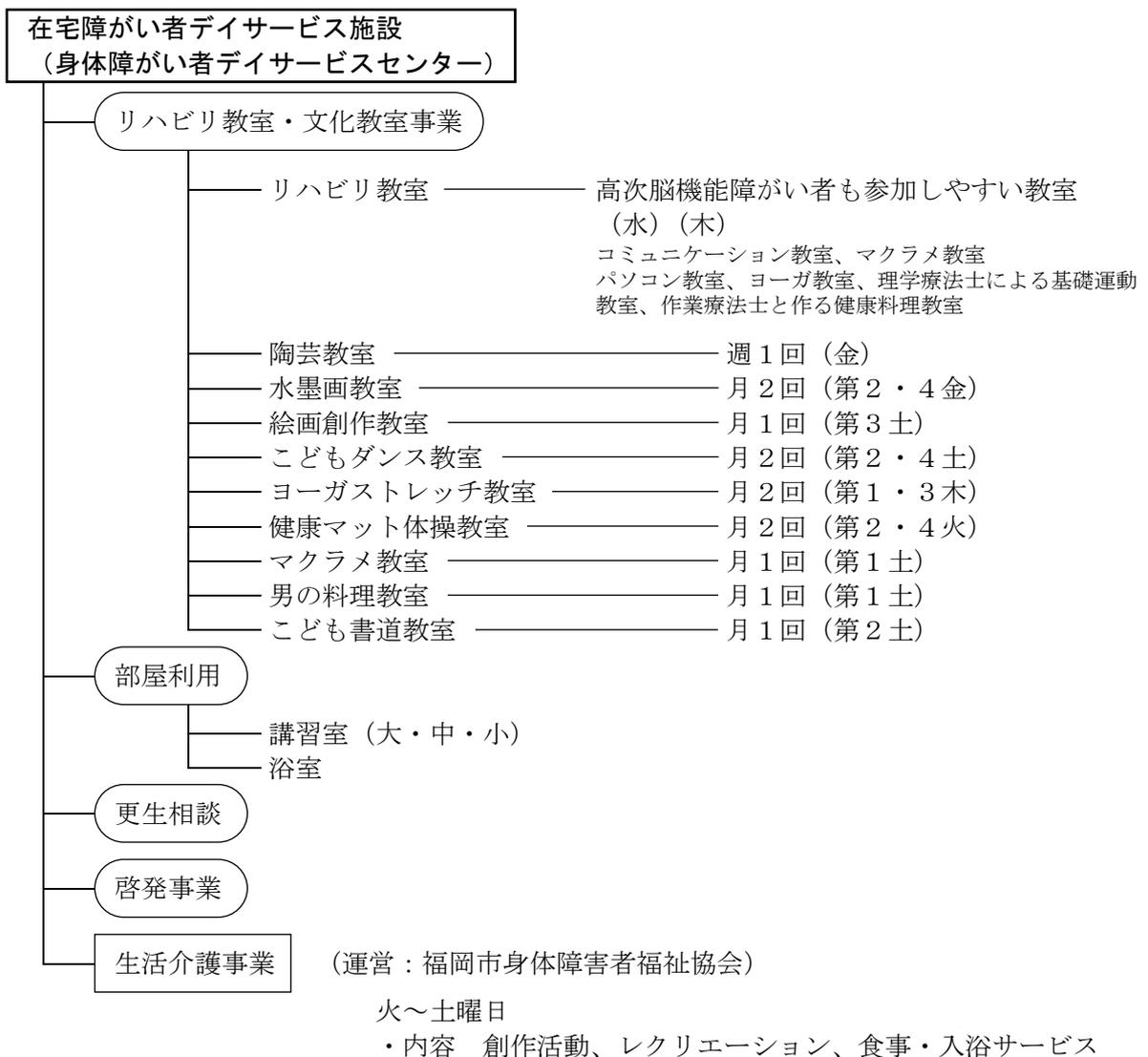
3 業務の概要

(1) 西部療育センター

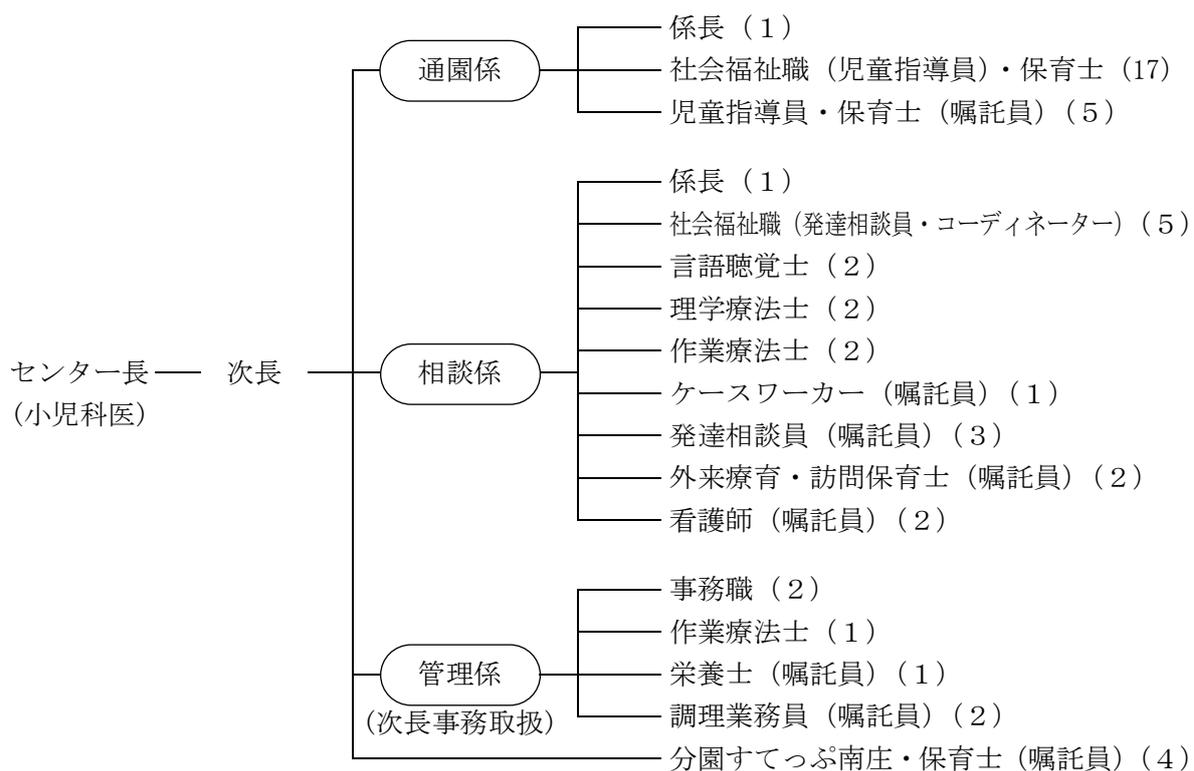




(2) 西障がい者フレンドホーム

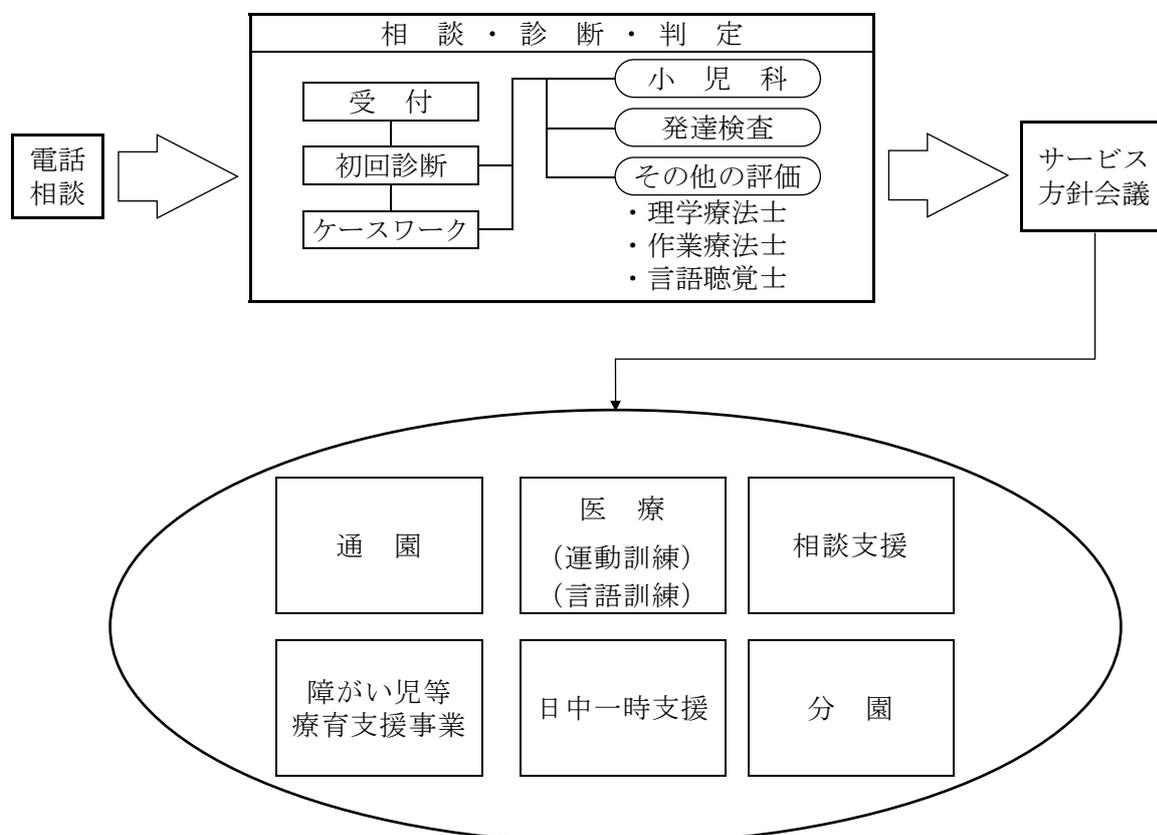


4 人員配置



() 内は人数

5 通園・訓練までの流れ



6 福岡市の療育システム

親子通園・親子同伴利用
 児童の単独通園

サービスの種類	障がい種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	
通園療育	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター めばえ学園								
		あいあいセンター								
		しいのみ学園 ゆたか学園 こだま joyひこばえ 野の花								
	肢体不自由	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園								
		あいあいセンター								
		福岡聴覚特別支援学校幼稚部								
	聴覚障がい	あいあいセンター								
	視覚障がい	あいあいセンター								
	外来診療・個別療育等 （訓練・支援事業）	知的障がい 発達障がい	西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
			西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター							
西部療育センター 東部療育センター あいあいセンター あゆみ学園										
聴覚障がい 視覚障がい		あいあいセンター								
児童発達支援事業所		すてっぷ南庄 すてっぷ松香台 すてっぷ長浜 joyとびっこくらぶ	（形態は事業所による）							

第 2 相 談 事 業

西部療育センターの相談窓口として、様々の相談に応じながら、専門スタッフによる診断・判定を実施し、必要に応じた療育・訓練などの援助へつないでいくことを主な目的としている。

1 診療部門

(1) 概 要

西部療育センターは福祉施設であるとともに、健康保険医療機関としての診療所でもある。機能訓練や療育・相談などを希望される方（原則として福岡市内西区、早良区在住者）に対して、各診療科（小児科、リハビリテーション科、精神科）の医師が医学的見地から相談に応じ、加えて発達相談員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、相談支援専門員、看護師等の他職種と連携の下、外来訓練、外来療育、あるいは通園療育などの方針を検討し保護者に提示している。必要に応じて訓練の処方を行い、また通園児の定期健康診断や健康管理を行っている。

(2) 業務内容

- ア 医学的診断（診断書作成を含む）
- イ 療育方針や訓練処方
- ウ 経過観察指導（障がいの状態や発育状況の把握）
- エ 通園児の健康管理
 - ①定期健康診断
 - ②肢体不自由児通園部門通園児の来所時健康チェック
 - 医療ケア必要児への対応
 - 療育看護
- オ 外来療育グループ（ちょうちょグループ・ありんこグループ・たんぽぽグループ）
- カ 食事栄養相談
- キ 育児相談
- ク 小児科診察相談会の小児科医師派遣（ゆたか学園）
- ケ 保健福祉センター乳幼児健康診査への小児科医師派遣
- コ 他の医療機関との連携

(3) 診療・スタッフ

	診 療 科 目
月	小児科・精神科（隔月 1 回）
火	小児科・精神科（月 1 回）
水	小児科・リハビリ科 （奇数月 2 回）
木	小児科・リハビリ科 （偶数月 2 回）
金	小児科・精神科（隔月 1 回）

○各科の医師

小児科	常 勤	1 名	非常勤	4 名
リハビリテーション科	非常勤	4 名		
精神科	非常勤	3 名		

○看護師

嘱託 2 名

(4) 診断・診察状況

ア 診察件数

区 分	総 数	小 児 科	リハビリ科	精 神 科
総 数	1, 316	1, 178	123	15
初 診	529	499	15	15
再 診	787	679	108	—

イ エックス線撮影状況

区 分	撮影日数	撮影実人数	撮影延人数
総 数	19	29	37

※エックス線撮影の設備がないため西区保健福祉センターに協力していただいている。

(5) 新規受付児の疾患別状況

(新規受付児：総数 499人)*1

疾患名		総数	0～5ヶ月	6～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	
脳性運動障がい	脳性麻痺	5	7	—	—	3	—	1	—	1	—
	脳性麻痺のリスク	2		—	—	2	—	—	—	—	—
	その他	—		—	—	—	—	—	—	—	—
他の運動障がい	筋疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—		—	—	—	—	—	—	—	—
運動発達遅滞	運動の遅れ	6	22	—	1	4	1	—	—	—	—
	低緊張	16		—	2	8	3	3	—	—	—
先天異常	ダウン症候群	8	15	—	3	3	—	2	—	—	—
	他の染色体異常	2		—	—	1	—	1	—	—	—
	奇形症候群	1		—	—	1	—	—	—	—	—
	脳奇形	3		—	—	1	1	1	—	—	—
	神経皮膚症候群	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	口蓋裂	1		—	—	1	—	—	—	—	—
発達障がい	自閉症*2	—	458	—	—	—	—	—	—	—	—
	広汎性発達障がい*3	238		—	—	11	72	83	42	19	11
	高機能広汎性発達障がい*4	137		—	—	3	13	17	38	52	14
	特異的発達障がい*5	24		—	—	2	4	1	4	9	4
	A D H D	35		—	—	—	—	5	12	12	6
	その他*6	—		—	—	—	—	—	—	—	—
精神遅滞	精神遅滞	170	323	—	—	10	56	69	20	12	3
	精神遅滞(境界域)	131		—	—	4	28	42	28	18	11
	精神運動発達遅滞	22		—	5	14	1	2	—	—	—
てんかん	6	6	—	—	2	—	2	—	1	1	
代謝性疾患	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	
内分泌疾患	7	7	—	1	1	1	3	—	1	—	
情緒障がい	7	7	—	—	—	—	1	2	3	1	
言語発達の遅れ*7	2	2	—	—	—	1	1	—	—	—	
構音障がい*8	21	21	—	—	—	1	4	3	10	3	
後天性失語症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
吃音	16	16	—	—	—	1	3	4	5	3	
聴覚障がい	感音難聴	2	4	—	1	1	—	—	—	—	—
	伝音難聴	2		—	1	—	—	—	1	—	—
	混合難聴	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	疑い	—		—	—	—	—	—	—	—	—
視覚障がい	盲・光覚	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
	弱視	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	3		—	—	1	—	2	—	—	—
正 常	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

注) *1 複数の疾患名をあわせもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。実人数は499人である。

*2 知的な遅れを伴う自閉症を計上している。

*3 知的な遅れを伴う特定不能の広汎性発達障がいを計上している。

*4 知的に遅れない広汎性発達障がい(アスペルガー症候群、高機能の自閉症を含む)を計上している。

*5 言語性LDや発達性言語障がい、発達性協調運動障がいを含む。

*6 分類が難しい発達障がい児を計上している。

*7 難聴、精神遅滞、脳性麻痺に基づくものは除いている。

*8 難聴、精神遅滞に基づくものは除いている。

2 発達相談部門

(1) 概 要

関係機関からの紹介、あるいは保護者からの直接の相談により受診を受け付ける。医師の診察と合わせて心理判定を行い、必要に応じてケースワーカー面接を実施した上で今後のサービス方針を検討・実施している。

(2) 新規受付児の状況

当センターとして新規受付児数は499人であった。うち、当センターと心身障がい福祉センター（あいあいセンター）、東部療育センターが相互に重複しない真の新規受付児数は、494人である。市全体の新規受付児数は1,614人であり、内訳は当センターが494人、あいあいセンターが692人、東部療育センターが428人であった。

当センターの新規受付児数は、昨年よりやや増加。来所時年齢別では、昨年同様全体の約半数を2・3歳児が占めている。

真の新規受付児数の地区別 (単位：人)

区 分	総 数	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 外
西 部	494	—	—	—	—	—	228	264	2
市 全 体	1,614	432	199	146	227	90	229	266	25

注) 市全体：西部療育センター、東部療育センター、心身障がい福祉センターの新規受付児の合計数

真の新規受付児数の来所経路別 (単位：人)

区 分	総 数	医 療 機 関	保 健 所	児 童 相 談 所	施 設	保 育 園	幼 稚 園	学 校	そ の 他 の 行 政	マ ス メ デ ィ ア	知 人	そ の 他
西 部	494	78	126	4	44	90	40	—	27	51	30	4
市 全 体	1,614	352	460	15	142	275	113	1	62	121	68	5

真の新規受付児数の来所時年齢別 (単位：人)

区 分	総 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	学 齡 以 上	男	女
西 部	494	6	37	103	133	90	90	35	—	348	146
市 全 体	1,614	54	143	340	462	259	266	90	—	1,170	444

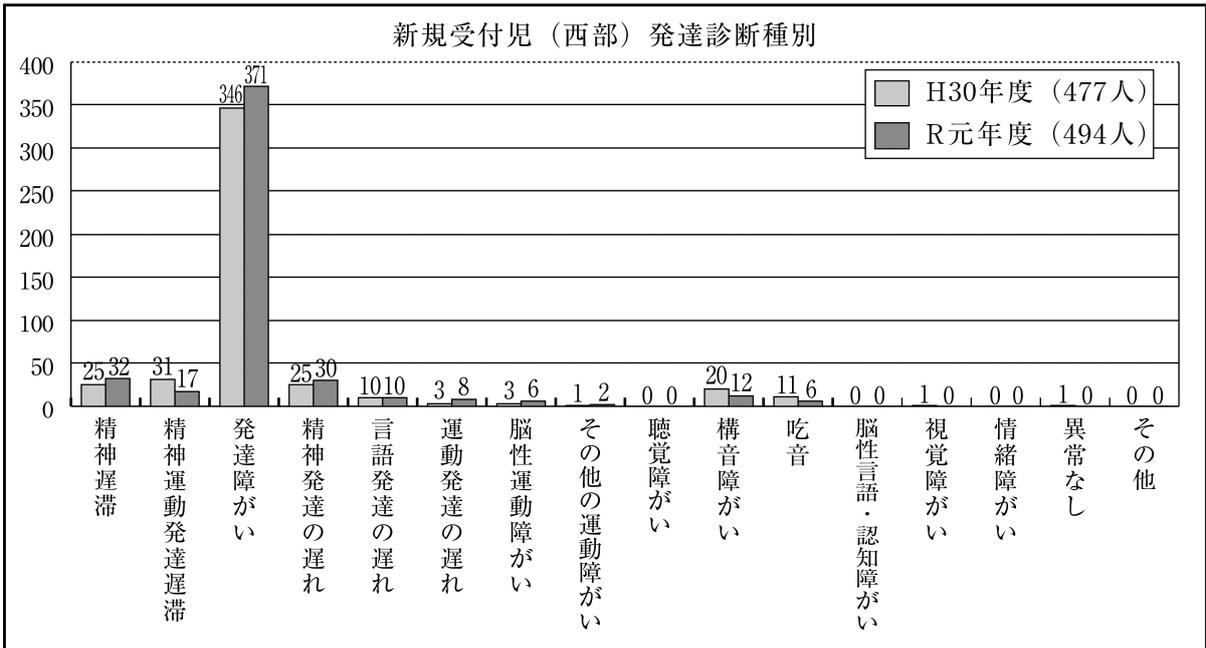
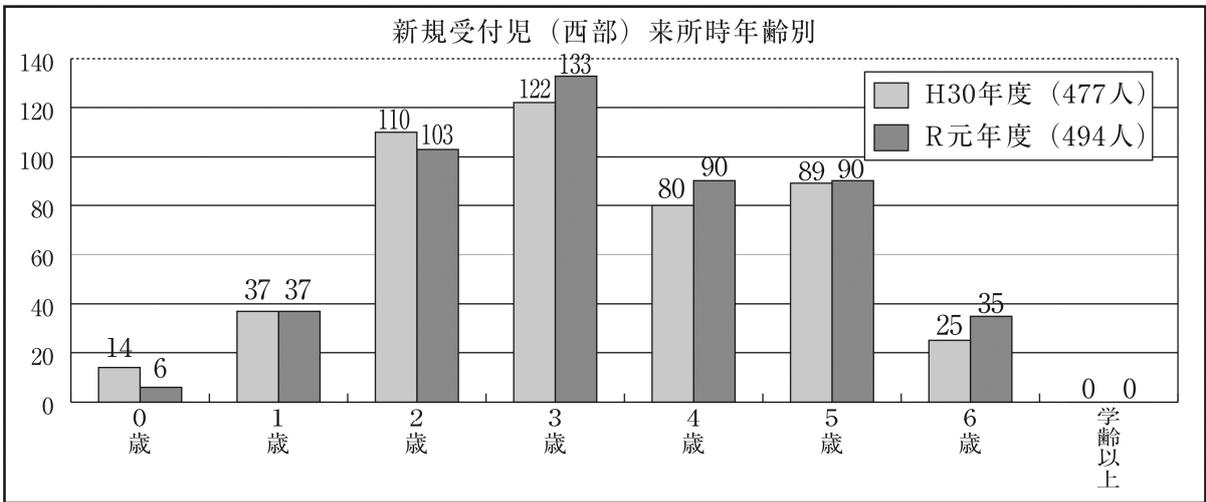
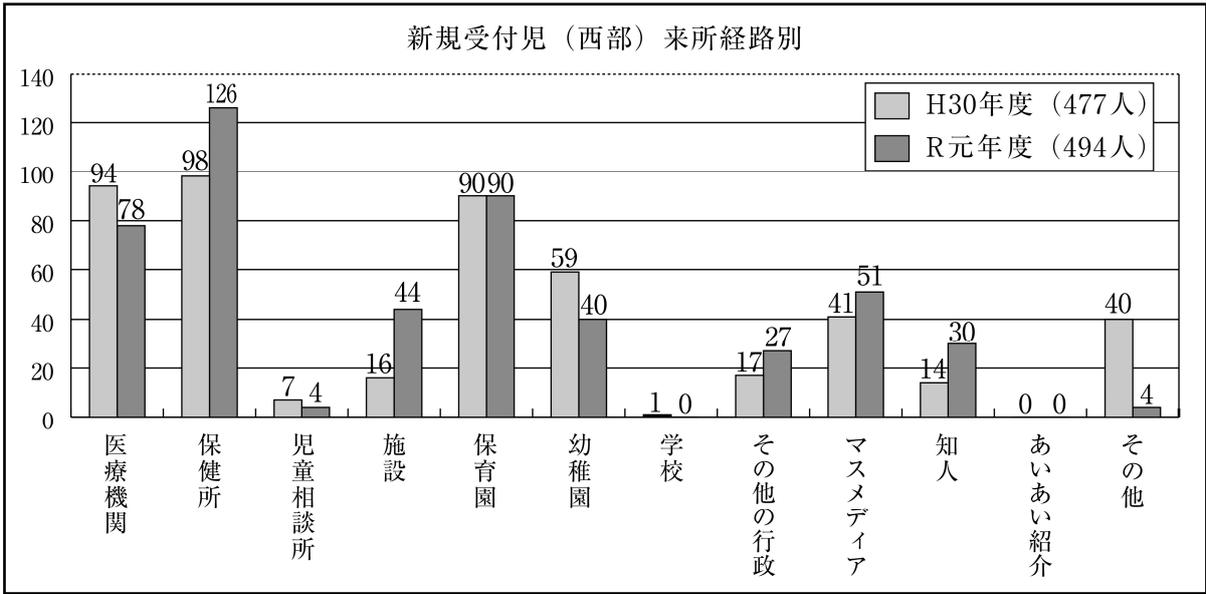
注) 年齢区分は初診時の歴年齢による

真の新規受付児数の発達診断種別

(単位：人)

区 分	総 数	精 神 遅 滞	精 神 運 動 発 達 遅 滞	発 達 障 が い	精 神 発 達 の 遅 れ	言 語 発 達 の 遅 れ	運 動 発 達 の 遅 れ	脳 性 運 動 障 が い	そ の 他 の 運 動 障 が い	聴 覚 障 が い	構 音 障 が い	吃 音	脳 性 言 語 認 知 障 が い	視 覚 障 が い	情 緒 障 が い	異 常 な し	そ の 他
西 部	494	32	17	371	30	10	8	6	2	—	12	6	—	—	—	—	—
市全体	1,614	226	90	1,016	83	32	12	18	8	26	60	23	—	5	12	1	2

- 注) 1 この分類基準は心身障がい福祉センターの基準に基づく。
- 2 発達相談員が発達状況をチェックし、その結果に基づいてとらえた発達状態と障がいの原因や予後を考慮して障がい種別の分類を行っている。
- 3 重複して障がいをもつ場合は、優先する何れかの障がいに単一分類している。
- 4 以下の障がい種別の分類は次の基準による。
- ・精神遅滞 精神発達に遅れがみられ、しかもその遅れが将来も残ると予想される子ども
 - ・精神運動発達遅滞 精神発達、運動発達ともに遅れがみられるが麻痺はなく、概ね3歳未満で未歩行の子ども
 - ・発達障がい 対人的関心の希薄さ、注意転導、多動などの行動障がいや認知力のアンバランスなどの特異な精神発達がみられる子ども
 - ・精神発達の遅れ 精神発達に遅れがみられるが、将来は正常域に入ると予想される子ども
 - ・言語発達の遅れ 言語発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・運動発達の遅れ 運動発達に遅れがみられるが、将来は正常化すると予想される子ども
 - ・脳性運動障がい 中枢神経系の障がいによる四肢、体幹の運動機能障がいのみみられる子ども
 - ・その他の運動障がい 中枢神経系の障がい以外の原因によって起こる運動機能障がいのみみられる子ども
 - ・異常なし 主訴は様々であっても、正常と診断される子ども



(3) 発達相談部門

発達相談部門では、発達相談員が発達相談を担当し、発達・知能検査と行動観察による発達診断及びカウンセリングや個別療育、訪問支援などの発達支援を行っている。また必要に応じてケースワーカーや相談支援専門員による相談や調整もおこなっている。

相談・療育人数 (単位：人)

総数	通園	外来	見学引率
2,191	99	1,956	136

注) 1 相談・療育人数には、心理面接・ケースワーカー面接・個別療育・グループ療育件数を計上。電話相談は計上していない。
2 外来には発達相談パート在籍児を含む。

経過相談：療育は当面必要としないが発達の経過を見ていく必要がある子ども、家庭の事情などで療育に入れない子どもへ継続的な発達相談を行う。

個別療育：幼稚園、保育園での集団適応上に困難さをもつ子どもに対して月1～2回の定期的な個別療育を行う。

グループ療育：育児支援の一環として、また発達障がい児のソーシャルスキルの向上のため月2回の定期的な少人数グループ療育を行う。

発達相談部門在籍児 (延人数) (単位：人)

区分	総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,185	—	7	82	194	252	290	359	1
個別療育	6	—	—	—	—	1	—	4	1
グループ療育	23	—	—	—	7	—	—	16	—
経過相談	1,155	—	7	82	186	251	290	339	—
助言のみ	1	—	—	—	1	—	—	—	—

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、平成31年4月2日以降に生まれたもの。

発達障がい種別 (単位：人)

区分	総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,143	—	7	82	183	251	288	331	1
精神遅滞	103	—	—	6	19	18	23	37	—
精神運動発達遅滞	62	—	1	11	12	13	16	9	—
発達障がい	845	—	5	53	128	194	211	253	1
精神発達の遅れ	51	—	—	3	12	13	12	11	—
言語発達の遅れ	36	—	—	3	4	6	12	11	—
運動発達の遅れ	13	—	1	5	2	1	3	1	—
脳性運動障がい	5	—	—	—	1	2	1	1	—
その他の運動障がい	3	—	—	1	—	—	1	1	—
聴覚障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—
視覚障がい	1	—	—	—	—	—	1	—	—
構音障がい	13	—	—	—	2	2	5	4	—
情緒障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吃音	9	—	—	—	2	2	3	2	—
異常なし	1	—	—	—	1	—	—	—	—
脳性言語認知障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—	—	1	—

所属別 (単位：人)

区分	総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児
総数	1,143	—	7	82	183	251	288	331	1
在宅	170	—	6	54	83	15	10	2	—
保育園	333	—	1	17	41	74	78	121	1
障がい児保育対象	219	—	—	11	34	51	70	53	—
幼稚園	421	—	—	—	25	111	130	155	—
学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 訓練部門

(1) 概 要

医師の処方により理学療法士（2名）、作業療法士（2名）による運動療法、作業療法士による感覚統合療法（S I）、言語聴覚士（2名）による言語療法やコミュニケーション援助を行っており、通園児の保育にも参加している。

訓練を実施したケースは267人（理学または作業療法189人、言語療法81人、うち複数受けているケース3人）で、あらたに訓練を開始したケースは、理学または作業療法37人、言語療法45人であった。西・早良区のケースが98.5%を占めた。理学・作業療法の対象は脳性麻痺を中心とした脳性運動障がい93人で49%を占めており、精神運動発達遅滞が続いた。言語療法の対象は構音障がい35人、言語発達遅滞（障がい）27人（内自閉スペクトラム症10人）が続いた。

(2) 理学療法、作業療法、言語療法

年齢別・性別人数

（単位：人）

総 数	男	女	0歳未	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	18歳以上
267	164	103	1	12	30	17	26	39	80	51	11

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。0歳未満児とは、平成31年4月2日以降に生まれたもの。

地区別人数

（単位：人）

総 数	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	市 外
267	—	—	1	—	2	99	164	1

療育件数（延件数）

理学・作業療法（個別）

（単位：件）

区 分	総 数	通 園	外 来
理 学 療 法	1,063	613	450
作 業 療 法	1,237	685	552
合 計	2,300	1,298	1,002

集団（延件数）

（単位：件）

区 分	通園への関わり（知的・肢体）	S Iグループ（外来グループ療育）
作 業 療 法	79	39
理 学 療 法	142	

言語療法（個別・集団）（延件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
言 語 療 法	661	197	464

作業療法士による感覚統合療法（S I）グループは、障がい児等療育支援事業で計上した。

言語聴覚士によるコミュニケーショングループと通園児のコミュニケーション保育は、集団コミュニケーション療法で計上した。

食事指導件数（延件数）

（単位：人）

区 分	総 数	通 園	外 来
食 事 指 導	90	79	11

食事指導は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当して実施し、障がい児（者）リハビリテーション料で計上した。

(3) 理学療法・作業療法障がい種別人数

(単位：人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		189	1	12	30	16	21	24	27	58	
脳性運動障がい	脳性麻痺	46	93	—	—	3	2	5	2	5	29
	脳性麻痺リスク	5		—	2	1	—	—	1	1	—
	脳損傷後遺症	8		—	—	—	—	2	1	2	3
	発達性協調運動障がい	15		—	—	—	—	—	2	12	1
	その他	19		—	1	3	1	6	4	—	4
その他運動障がい	二分脊椎	4	9	—	—	—	—	—	1	—	3
	分娩麻痺	—		—	—	—	—	—	—	—	—
	筋疾患	2		—	—	—	1	1	—	—	—
	その他	3		—	—	—	—	—	1	1	1
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	36	85	—	5	9	5	3	5	2	7
	ダウン症候群	34		1	4	9	5	3	5	1	6
	低緊張児	1		—	—	1	—	—	—	—	—
	特発性運動発達遅滞	4		—	—	3	—	—	—	—	1
	その他	10		—	—	1	1	1	2	3	2
その他	2	2	—	—	—	1	—	—	—	1	

注) 1 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。

2 複数の診断名がある場合運動障がいに、より関与すると思われる1つを選んだ。

(4) 言語療法障がい種別人数

(単位：人)

障がい種別		総数	0歳未満児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上	
総数		81	—	—	—	—	—	—	—	—	
言語発達遅滞	精神遅滞	13	27	—	—	—	1	3	2	7	—
	自閉スペクトラム症	10		—	—	—	—	—	2	8	—
	受容性	4		—	—	—	—	—	—	4	—
	表出性	—		—	—	—	—	—	—	—	—
構音障がい	機能性構音	19	35	—	—	—	—	—	3	13	3
	運動性構音	3		—	—	—	—	—	1	—	2
	器質性構音	1		—	—	—	—	—	—	1	—
	その他の構音障がい	12		—	—	—	—	—	2	9	1
吃音	17	—	—	—	—	—	1	6	10	—	
重複障がい	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
その他	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	

注) 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。

(5) 在籍児の年齢別訓練部門所属状況

(単位：人)

区 分		0 歳未満児		0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		6~17歳		18 歳以上		計		
		PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST	PT・OT	ST			
西部療育センター	のびのび	肢 体	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	9	1	5	—	—	—	—	—	24	
		知 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	1	2	8	—	—	—	—	16	
	きらきら	肢 体	—	—	—	—	9	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	
		知 的	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
	外来療育グループ		—	—	3	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	6	
知的障がい児施設		—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
難聴幼児通園施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
視覚特別支援学校幼稚部		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
聴覚特別支援学校幼稚部		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
保 育 園 ・ 所		—	—	1	—	7	—	4	—	4	2	—	10	3	21	—	—	—	—	—	52	
保育園・所(障がい児保育)		—	—	—	—	2	—	1 (2)	—	— (1)	—	3 (3)	1	6	—	—	—	—	—	—	13 (6)	
幼 稚 園		—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	5	3	9	26	—	—	—	—	—	45	
小・中学校	通 常 学 級		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	2	—	—	—	11	
	通常学級 +通級	聴覚障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		言語障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
		情緒障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別支援 学級	知的障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	—	—	6
		情緒障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		弱 視	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肢 体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2	
高 等 学 校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
大 学		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
知的障がい特別支援学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	—	—	—	4	
肢体不自由特別支援学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26	—	—	—	—	26	
視 覚 特 別 支 援 学 校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
聴 覚 特 別 支 援 学 校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
作 業 所		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	9	
そ の 他		—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	2	—	5	
家 庭		1	—	8	—	10	—	3	—	3	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	28	

注) 1 年齢区分は平成31年4月1日現在の年齢による。
 2 PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士
 3 ()内の数字は、のびのび肢体と並行通園を行っている児数。

4 その他の相談事業

(1) 障がい児通園施設等の利用契約補助業務

障がい児通園施設等の利用契約関連業務のうち申請児の受付・面接、事後指導、進路調整の業務等を行った。

対象人数 364人

(2) 外来療育グループ

(単位：人)

グループ名	対象児年齢	療育頻度	グループ数	延在籍児数	延療育人数
ちようちよ	0歳児	月1～2回	1	3	19
ありんこ	1～5歳児	月2回	1	3	16
たんぽぽ	0～5歳児	年4回	1	3	4
とんぼ	1～2歳児	月2回	5	51	347
S I グループ	5歳児	月2回	1	6	45
コミュニケーショングループ	5歳児	月2回	1	4	36
ソーシャルスキルグループ	5歳児	月2回	3	16	78
	2歳児 (ぶち)	月2回	1	7	56
わんぱく学級	4歳児	月1回	5	51	268
	5歳児	月1回	5	38	121
まるまる	4～5歳児	全5回	2	7	33
計			26	189	1,023

ア ちようちよグループ

- ①目的：初期の子育て支援から始まり、子どもの発達を促進する具体的な育児を援助すると共に、保護者相互の交流の場を設けることで保護者の不安や悩みを語り合う場にし、不安の軽減や障がい受容を促す。
- ②対象：運動障がいや精神発達の遅れが予想される0歳児
- ③スタッフ：保育士 2名、看護師 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士 4名
- ④療育形態：月1～2回10時～11時30分
親子遊び、食事指導、保護者勉強会など

イ ありんこグループ

- ①目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい肢体不自由児に集団療育の場を提供する。
育児に関するアドバイスや福祉に関する情報提供、保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの理解を促す。
- ②対象：通園対象の重度肢体不自由児や摂食に問題のある1～5歳児
- ③スタッフ：保育士 2名、看護師 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士 4名
- ④療育形態：月2回10時～11時30分
親子遊び、食事指導、保護者勉強会など

ウ たんぼぼグループ

- ①目的：訪問での支援を受けている重症心身障がい児に、集団療育の場を提供し、外出の機会をつくる。
保護者同士の交流や情報交換の場所を設ける。
- ②対象：訪問での支援を受けている未就学児
- ③スタッフ：医師 1名、看護師 1名、保育士 1名、外来専任保育士 1名
理学療法士・作業療法士（担当者）相談支援者（担当者）
- ④療育形態：年4回10時から12時（時間内はどの時間でも自由に参加できる）
親子遊び、診察、発達検査（適宜）など

エ とんぼグループ

- ①目的：様々な理由で親子通園を利用しづらい知的障がい児・発達障がい児に集団療育の場を提供すると共に、福祉情報の提供や保護者同士の交流の中で、育児不安の軽減や子どもの状態についての理解を促す。
- ②対象：通園困難な知的障がいのある1・2歳児
- ③スタッフ：保育士 4名、ケースワーカー 1名、外来専任保育士 1名、発達相談員 2名
- ④療育形態：月2回10時15分～11時45分、
集団保育、保護者勉強会、個別面談など

オ S I（感覚統合）グループ

- ①目的：感覚統合に何らかの困難さを持ち、感覚を受け取る力の難しさ、運動の苦手さ、不器用さのある子どもたちに対して、感覚統合理論に基づいて、様々な活動を経験し、感覚の調整力を促し、ボディイメージや運動企画を高める場を提供する。また、保護者の子どもへの理解を深める支援を行う。
- ②対象：知的に境界域～正常域で運動の苦手さ、手先の不器用さのある年長児
- ③スタッフ：外来専任保育士 1名、作業療法士 2名
- ④療育形態：5才児 月2回16時00分～17時00分

カ コミュニケーショングループ

- ①目的：小集団で、やりとりや、ゲーム、話し合い活動を行い、コミュニケーションスキルの獲得を促す。保護者が子どもの状況を把握し、就学に向けスムーズに移行できるよう支援する。
- ②対象：知的に境界域～正常域で集団場面でのコミュニケーション面に苦手さがみられる、発達障がいのある5才児
- ③スタッフ：外来専任保育士 1名、言語聴覚士 2名、（発達相談員）1名
- ④療育形態：月2回14時～15時30分

キ ソーシャルスキルグループ

- ①目的：発達障がいの子どものために小集団で活動を楽しむ場を提供し、対人意識や自己コントロール力を育むと共に、保護者同士の交流の中で育児不安の軽減や子どもの理解を促す。
- ②対象：心理面、行動面での問題が顕著にみられる、年長の発達障がい児
- ③スタッフ：発達相談員 5名、外来専任保育士 1名
- ④療育形態：月2回14時30分～16時（5歳児）
前期（6～9月）、後期（10月～1月）

ク ソーシャルスキルグループ（ぶち）

- ①目的：2歳児の年齢の発達障がい（リスク）児の保護者への育児支援を行う。
- ②対象：知的な遅れのない2歳児の発達障がい（リスク）児
- ③スタッフ：発達相談員 2名、外来専任保育士 1名
- ④療育形態：月2回10時30分～12時

ケ わんぱく学級

- ①目的：幼稚園・保育園に通っている知的障がい児・発達障がい児の集団活動と、就学に向けての情報提供や保護者同士の交流を図る。
- ②対象：幼稚園・保育園に通っている中～軽度知的障がい、発達障がいの4～5歳児
- ③スタッフ：保育士 4名、発達相談員 5名、外来専任保育士 1名
- ④療育形態：月1回14時30分～16時
集団活動、保護者勉強会など

コ まるまるグループ

- ①目的：保護者に子どもの行動に着目し、適切な関わり方について理解を促す。保護者同士の交流の場を提供する。
- ②対象：知的な遅れのない4～5歳児の発達障がい児をもつ保護者
- ③スタッフ：発達相談員 2名
- ④形態：ペアレントトレーニングを用いた連続講座
全5回10時30分～12時

(3) 障がい児保育への技術援助

福岡市では「障がい児保育」を平成14年度より市内全認可保育園で実施している。

ア 障がい児保育対象児（R2.3.31現在）

全対象児（市内全域）	223園	672人
当センター在籍児で対象児	72園	210人

イ 障がい児保育対象児への援助

個別面接・診察件数	202件
園訪問（施設支援）件数	1件

注）集団療育、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による個別療育件数は除く

ウ 研修の受け入れ、講師派遣

通園施設体験研修受け入れ	9件
研修会講師派遣	4件

エ 障がい児保育指導委員会への派遣（1名）

指導委員会（対象児の判定協議、指導委員会活動及び研修の計画や実施、保育所への指導等に関する協議など、年22回）に参加している。

オ 障がい児保育訪問支援事業

平成15年度から心身障がい福祉センター所属の訪問支援保育士による支援が開始された。早良区・西区エリアの園に対しては、当センターで平成20年12月から施行、平成21年4月から実施し、現在通園係の保育士1名が専任、2名が兼任で訪問支援を行った。

事業内容は、保育園を訪問し保育に参画しながら具体的な援助を行う訪問支援と、園内研修や障がい児保育研修への参画がある。

訪問支援 (保育参加)	訪問延日数		114日
	支援件数	障がい児保育対象児	88人
		対象外児	147人
園内研修			9園
その他研修参加			16回

カ 私立幼稚園障がい児支援事業

① 概要

私立幼稚園障がい児支援事業は、障がい児が通園する私立幼稚園に対して訪問、助言などの支援を行う事を目的に、平成23年度に福岡市から当事業団に委託されあいあいセンターで支援を行ってきた。平成28年度から当センターにも専任保育士1名を配置し支援を行っている。

② 目的

障がい児の療育経験が豊かな保育士が配置され、私立幼稚園からの電話相談に応じ、幼稚園からの養成に応じて訪問支援や研修を行い、障がい児支援事業の充実を図ることを目的とする。

③ 対象者

福岡市西区、早良区の私立幼稚園

④ 事業内容

・電話相談

私立幼稚園からの電話相談を受け、助言等を行っている。

・訪問支援

私立幼稚園からの要請に応じて訪問し、具体的な支援を行っている。

・研修への参画

私立幼稚園からの要請に応じて園内研修での助言や研修講師を務めている。

⑤ 私立幼稚園支援事業

訪問園数	25(延45)園
訪問相談人数	91人
園内研修回数	3回
電話相談件数	31件

キ 保育所等訪問支援事業

① 概要

保育所、幼稚園等の児童が集団生活を営む施設に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っている。

② 内容

- ・保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市からの支給決定を受けている障がい児を対象としている。
- ・当センターの職員が、通園されている保育所・幼稚園等を訪問し、集団生活への適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行っている。

契約人数	—
延利用人数	—
利用実人数	—

5 分園すてっぷ南庄

(1) 概要

西部療育センター分園すてっぷ南庄は、増大する療育ニーズに応えるため、また幼稚園・保育園に通いながら専門的支援を受けたいというニーズに応えるため、児童発達支援事業所として平成28年4月から開設している。

(2) 目的

発達にばらつきやつまづきを持つ児に対し、発達特性に合わせた医療を行い、児に対しては発達を促し、保護者に対しては発達特性の理解を進めることで、子育ての支援を行っている。

(3) 対象

福岡市内に住居する発達にばらつきやつまづきを持つ児（3～5歳児）

(4) 内容

- ・単独通園
- ・親子通園

(5) 事業実績

	単独通園	親子通園	計
年間在籍児数	33	46	79
年間延療育人数	1,331	783	2,114

第 3 通 園 事 業

西部療育センターは児童発達支援センターで、知的障がい児（発達障がい児も含む）と肢体不自由児の療育を実施している。

きらきら園は1～2歳児、のびのび園は3～5歳児を対象としている。

きらきら園では、知的発達に遅れのある子ども26人、運動発達に遅れのある子ども15人が通園した。

また、のびのび園では、知的発達に遅れのある子ども62人、運動発達に遅れのある子ども23人が通園した。年度末在籍数の合計は126人だった。

1 定 員

1日定員70人。（定員超過利用で137%、最大96人受け入れた）

2 療育の目標

- いきいきと生活できるこども
 - ・身辺自立を目指しながら、生活や遊びに意欲的に取り組めることを大切にする。
- のびのびと遊べるこども
 - ・遊びを通して興味、関心を広げ、深めることを大切にする。
- きらきらと自分を表現できるこども
 - ・自分の要求や思いを伝えようとする子どもの姿を大切にする。
 - ・気持ちのやりとりを楽しめることを大切にする。

3 クラス編成

（単位：人）

編 成 区 分				クラス名	曜日別通園児数 ※1					部 屋 位 置	主な通園方法	職 員 ※2	備 考
					月	火	水	木	金				
の び の び 園	単 独 通 園	知的障がい	3～5 歳	く ま	11	11	11	11	11	1階	単 独 通 園 バ ス	3	
				う さ ぎ	10	10	10	10	10			3	
				き り ん	11	11	11	11	11			3	
				こ あ ら	10	10	10	10	10			3	
				ぞ う	11	11	11	11	11			3	
				り す	9	9	9	9	9			3	
き ら き ら 園	親 子 通 園	肢体不自由	5歳	ば ん だ	5	5	5	5	5	3階	親 子 通 園 バ ス 及 び 自 家 用 車 等	3	
			4歳	ら い お ん	8	8	8	8	8			2	
		知的障がい	1・3歳	ぺ ん ぎ ん	9	—	10	—	9			2	
			2～3歳	ひよこA	10	—	—	10	—			3	ひよこA・B・Cは兼任
		肢体不自由	1歳	ひよこC	—	—	7	—	—			3	はとA・B・Cは兼任
			2歳	は と A	—	6	—	6	—			3	
1歳	は と B	—	6	—	—	—	3						
1歳	は と C	—	—	—	3	—	3						
計					94	96	92	94	93				

※1 児童数は、R2年3月末日現在

※2 臨時的任用職員を含む

4 日 課

時 間	単独通園 (知的・肢体)	親子通園 (知的・肢体)	備 考
9:00	通園バス発		○肢体不自由児単独通園 …個別訓練 (週1回) ○T保育 (年4回) S T保育 (年5回)
10:00	登園 (バス着) 更衣・排泄・自由遊び 朝の会・おやつ・給茶 設定保育	登園 (バス着) 朝の会 おやつ 設定保育	
12:00	給食・歯磨き 自由遊び	給食・歯磨き 自由遊び	○肢体不自由児親子通園 …個別訓練 (1～4歳児週1回) ○T保育 (2～4歳児年2～3回) S T保育 (2歳児年2回、3・4歳児年3～4回)
14:00	更衣・排泄・給茶	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)	
15:00	帰りの準備・帰りの会 降園 (バス発)		○知的障がい児親子通園 ○T学習会 (2歳児年1回クラス毎で2回) ことばの保育・学習会 (2歳児年1回2クラスで2回)

5 年間行事

月	の び の び 園	き ら き ら 園
4月	入園式 年長児発達検査 (4月開始～6月まで)	保育開始
5月	肢体不自由児単独通園開始 春の遠足 前期目標面談 (5～6月) 施設プール保育開始	施設プール保育開始 前期目標面談
6月	学校見学 (6月開始～7月まで) 日曜参観	前期目標面談
7月	肢体不自由児年中分離開始 きょうだい児体験保育 (7月下旬～8月上旬)	園長懇談・クラス懇談 (肢体・知的)
8月	夏休み (6日間)	夏休み (7日間)
9月	後期目標面談	後期目標面談 施設見学 進路面接
10月	運動会 秋の遠足 家庭訪問	日曜参観 (知的障がい・肢体不自由・2歳児)
11月	クラス交流会 (肢体不自由) 保育所交流 バス散歩 (11月～12月)	日曜参観 (知的障がい・肢体不自由・1歳児) クラス交流会 (肢体不自由) 家庭訪問 (知的障がい・2歳児) 家庭訪問 (肢体不自由)
12月	保育所交流 冬休み	冬休み
1月	1年間のまとめ面談	クラス懇談 (肢体不自由)
2月	1年間のまとめ面談 バス散歩 (2月下旬～3月上旬)	園長懇談 家庭訪問 (知的障がい・1歳児) 1年間のまとめ面談 (肢体不自由・知的)
3月	卒園式 春休み	春休み
毎月の行事	避難訓練／誕生会／学習会／クラス懇談 (知的障がい) 個別保育参観 自由保育参観	避難訓練 学習会
定期健康診断等	内科健診／歯科健診・視機能評価 (希望者のみ)	

6 療育内容

(1) 通園形態

ア 親子通園

1～2歳児の知的障がい児と1～4歳児の肢体不自由児が親子同伴で通園している。子育ての具体的な方法を保護者に提案し、家庭での育児がより円滑に行われるよう援助している。また、保護者同士の交流の機会にもなっている。

イ 単独通園

3～5歳児の知的障がい児と、5歳児の肢体不自由児が保護者のもとから毎日通園バスで通園している。一人ひとりの状態や、年齢に応じた保育を通して、対人関係・社会性・基本的生活習慣等の発達を促している。知的障がい児と肢体不自由児が同じフロアで過ごしているため日常的に交流する機会がある。

(2) センター機能を活かした療育

ア 様々な相談への対応

保護者が不安に思われる障がいや病気、福祉制度、発達についての相談を小児科医(センター長)・看護師・ケースワーカー・発達相談員などによって年間計画に沿って実施している。また保護者の希望によっては精神科の診療も行っている。

イ 作業療法士(OT)と理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)との連携

知的障がい児、肢体不自由児(2～5歳)を対象に、日常的な活動を通じた姿勢調整や感覚運動面・ことばやコミュニケーション能力などを、保育担当者を中心にOT、PT、STとともに育てていく事と、保育担当者の資質向上を目的として実施している。

実施内容例(3、4、5歳児)

知的障がい児クラス	肢体不自由児クラス
【OT保育】 ・姿勢チェック(全員、年2回) ・OTによる保育観察(各クラスより個別ケースに感覚の特徴、運動面、生活面について助言) ・その他カンファ等で感覚チェック相談 ◎保護者学習会	【OT】 ◎OT保育 ・着脱 ・運動会競技姿勢確認 ・福祉用品見学 ・砂あそび ・サポートブックについて ◎保護者学習会 【PT】 ◎PT保育 ・トイレの姿勢確認 ・運動あそび(乗り物) ・トイレ動作の確認 ・座位保持椅子の確認 ・運動会競技姿勢確認
【ST保育】 ◎保護者学習会 ◎言語相談(新入園児・年長児) ◎個別訓練(ST・保育スタッフ対応) 1名 ◎食事評価 4名、訓練 4名	【ST】 ◎ことばの保育 ・サポートブック ・おやつ ・布ブランコ ・スイッチ ・シール貼り ・クルクルカップ ・芋ほりごっこ ・大きなかぶ ◎保護者学習会 ◎言語相談(全員)

(3) センター独自の療育

ア 水泳指導

目的：・水に触れる楽しさを知る。

- ・継続的に水に入る経験をすることで、全身の感覚や運動発達を刺激し促進を図る。
- ・溺れない技術を身につける。
- ・水に入るための社会的ルールを身につける。

内容：施設内のプールを活用し、各クラス月1～2回程度保護者同伴のもと実施している。

実施状況表

ク ラ ス		回数
知的障がい（単独）	3～5歳（6クラス）	65
肢 体 不 自 由	3～5歳（3クラス）	24
知的障がい（親子）	2歳（2クラス）	15
肢 体 不 自 由	2歳（1クラス）	5

※令和元年度は、肢体不自由3～5歳児3クラス合同で行った。

イ 保育所交流（のびのび園）

地域の同年齢の子ども達と共に様々な遊びや行事などを体験し、社会性や対人共感性を深める機会として、近隣保育所と年間を通じた交流を行っている。

令和元年度 保育所交流実績

	日（曜）	時 間	内 容	場 所	対 象		のびのび園参加人数		
					保 育 所	のびのび園	子	職員	ボラ等
1	7/12(金)	11:00～11:30	誕生会	のび	ノロウイルス感染症のため中止				
2	7/18(木)	11:00～11:30	交流保育	のび	ノロウイルス感染症のため中止				
3	8/27(火)	8:45～16:00	職員交流	のび			—	1	—
4	10/17(木)	11:00～11:30	交流保育	のび			63	3	—
5	10/21(月)	10:30～11:15	園庭開放	姪保			8	4	—
6	10/31(木)	10:30～11:15	園庭開放	姪保			11	3	—
7	11/6(水)	8:45～16:00	職員交流	姪保			—	3	—
8	11/8(金)	10:30～11:15	園庭開放	姪保			9	4	—
9	11/14(木)	10:30～11:15	園庭開放	姪保			9	3	—
10	12/12(木)	10:45～11:15	観劇	姪保			23	8	—
11	1/29(水)	11:00～11:30	誕生会	のび			62	23	—

7 療育人数・療育日数

(単位：人・日)

区 分	のびのび園 (3～5歳児)				きらきら園 (1・2・3歳児)				計
	単 独 通 園		親 子 通 園						
	知的障がい 3～5歳児	肢体不自由 5歳児	肢体不自由 4歳児	肢体不自由 3歳児	知的障がい 2・3歳児	知的障がい 1歳児	肢体不自由 2歳児	肢体不自由 1歳児	
実療育人数	62	5	8	9	19	7	6	10	126
療育日数	224	220	215	128	169	36	90	90	1,172
延要療育人数	14,028	1,067	1,387	1,023	1,431	194	541	358	20,029
延療育人数	12,144	766	911	604	1,053	147	348	302	16,275
出席率	86.5%	71.8%	65.7%	59.0%	73.6%	75.8%	64.3%	84.3%	81.3%

8 月別在籍児・入退園児数

(単位：人)

区 分			H31年4月	R2年3月
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	初日在籍	62	
		末日在籍		62
	肢体不自由	初日在籍	21	
		末日在籍		22
きらきら園 (1・2・3歳児)	知的障がい	初日在籍	14	
		末日在籍		26
	肢体不自由	初日在籍	13	
		末日在籍		16

9 年齢別在籍児の状況

(単位：人)

区 分			1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	男	—	—	2	27	18	47
		女	—	—	0	5	10	15
		小計	—	—	2	32	28	62
	肢体不自由	男	—	—	4	3	4	11
		女	—	—	5	5	1	11
		小計	—	—	9	8	5	22
きらきら園 (1・2・3歳児)	知的障がい	男	6	14	2	—	—	22
		女	1	2	1	—	—	4
		小計	7	16	3	—	—	26
	肢体不自由	男	6	4	—	—	—	10
		女	4	2	—	—	—	6
		小計	10	6	—	—	—	16
計			17	22	14	40	33	126

※ 令和2年3月末日現在

10 発達診断種別

(単位：人)

区 分	のびのび園 (3～5歳児)		きらきら園 (1・2・4・5歳児)		計
	知的障がい児	肢体不自由児	知的障がい児	肢体不自由児	
精 神 遅 滞	15	—	6	—	21
精神運動発達遅滞	—	13	3	11	27
脳性運動障がい	1	9	—	4	14
発 達 障 が い	46	—	17	—	63
そ の 他	—	—	—	1	1
計	62	22	26	16	126

※ 令和2年3月末日現在

11 居住地別在籍児の状況

(単位：人)

区 分		城南区	早良区	西 区	中央区	市 外	計
のびのび園 (3～5歳児)	知的障がい	—	11	51	—	—	62
	肢体不自由	—	10	12	—	—	22
きらきら園 (1・2・3歳児)	知的障がい	—	—	26	—	—	26
	肢体不自由	—	—	16	—	—	16
計		—	21	105	—	—	126

※ 令和2年3月末日現在

12 新規入園児の入所前の状況

(単位：人)

区 分		のびのび園 (3～5歳児)		きらきら園 (1・2・3歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
在 宅		2	—	7	—	9
西部療育センター	知的障がい児のびのび園 (3～5歳児)	—	—	—	—	—
	肢体不自由児のびのび園 (3～5歳児)	4	—	—	—	4
	知的障がい児きらきら園 (1・2歳児)	1	—	—	—	1
	肢体不自由児きらきら園 (1・2・4・5歳児)	1	7	—	—	8
西 部 外 来		—	2	2	12	16
保 育 園 (障がい児保育)		2	—	2	—	4
保 育 園 (障がい児保育以外)		1	—	—	—	1
幼 稚 園		10 (うち9名が分園と並行)		2	—	12
他 の 施 設		2	1	—	—	3
転 居		—	—	2	—	2
分 園		1	—	—	—	1
計		24	10	15	12	61

13 進路状況

(単位：人)

進路先		在籍クラス		のびのび園(3～5歳児)		きらきら園(1・2・3歳児)		計
		知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	知的障がい	肢体不自由	
西部療育センター	知的障がい児のびのび園(3～5歳児クラス)	34	1	5	—	40		
	知的障がい児きらきら園(1・2歳児クラス)	—	—	6	1	7		
	肢体不自由児のびのび園(3～5歳児クラス)	—	14	—	5	19		
	肢体不自由児きらきら園(1・2歳児クラス)	—	—	—	7	7		
他の通園施設		—	2	5	1	8		
保育園(障がい児保育)		—	—	1	—	1		
保育園(障がい児保育以外)		—	—	3	1	4		
幼稚園		—	—	6	—	6		
小学校	通常学級	—	—	—	—	—		
	特別支援学級	知的障がい	13	—	—	—	13	
		情緒障がい	—	—	—	—	—	
		肢体不自由	1	—	—	—	1	
		聴覚障がい	—	—	—	—	—	
		言語障がい	—	—	—	—	—	
		弱視	—	—	—	—	—	
特別支援学校(知的障がい)		12	—	—	—	12		
特別支援学校(肢体不自由)		2	4	—	—	6		
特別支援学校(病弱)		—	—	—	—	—		
特別支援学校(視覚)幼稚部		—	—	—	—	—		
特別支援学校(聴覚)		—	—	—	—	—		
在宅		—	—	—	1	1		
転居		—	1	—	—	1		
その他		—	—	—	—	—		
計		62	22	26	16	126		

※ 令和2年3月末日現在

14 居宅訪問型児童発達支援

(1) 概要

外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行っている。

(2) 内容

- ・児童発達支援計画を作成し、当該計画に基づく療育及び保育を行っている。
- ・障がい児の居宅を訪問し、支援を行っている。

(3) 対象

重症心身障がい児などの重度の障がいがあつて、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児

契約人数	1人
延利用人数	5人
利用実人数	1人

第 4 障がい児等療育支援事業

1 概 要

西部療育センターでは、障がい児（者）地域療育等支援事業を平成14年度の開設時より福岡市から受託し、地域での療育・生活を支援するサービスを実施している。平成18年10月の障害者自立支援法施行に伴い、本事業を障がい児等療育支援事業・障がい者相談支援事業（35ページ）として受託し実施している。

(1) 目 的

障がい児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育支援や相談が受けられるよう療育機能を充実させるとともに、地域の関係機関との連携により福祉の向上を図る。

(2) 対象者

福岡市西区・早良区在住の重症心身障がい児（者）・知的障がい児・身体障がい児

(3) 事業内容

ア 在宅訪問等による療育支援

在宅障がい児（者）の家庭に定期的もしくは随時訪問するか、地域を巡回し、在宅障がい児及びその保護者に対して各種の相談・支援を行う事業。

イ 外来による療育支援

障がい児及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・支援を行う事業。

ウ 施設訪問による療育支援

障がい児通園事業を行っている施設、障がい児保育を行う幼稚園・保育園の職員等に対して療育に関する技術支援を行う事業。

(4) その他

重症心身障がい児（者）巡回訪問支援事業

児童相談所が実施していた福岡市在宅重症心身障がい児（者）巡回訪問支援事業を平成14年度から福岡市社会福祉事業団が引き継ぎ実施している。

在宅の重症心身障がい児（者）に対し、医師・療法士・相談支援専門員等が家庭訪問を行い、日常生活・家庭療育・家庭環境の改善等に関する助言・支援を行うことにより、障がい児（者）および家庭の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 実施状況

(1) 在宅訪問等による療育支援

本人の体調や家庭状況により来所困難な方に医師・理学療法士・作業療法士・保育士等が訪問し、診察・訓練・保育等を実施している。訓練・保育を担当する職員がそれぞれ訪問し、通園や外来療育等開始にむけ、本人・家族の状況を整えている。

(2) 外来による療育支援

発達相談員・保育士による個別や集団での療育、作業療法士や言語聴覚士による集団での療育、保護者向けの勉強会を実施している。

(3) 施設支援による療育支援

小学校・特別支援学校・幼稚園・保育園・通園施設等に訪問し、施設支援を実施している。施設支援の多くは幼稚園・保育園からの依頼による訪問であり、幼稚園・保育園に在籍するケースの相談件数の増加とともにそのニーズは高まっている。発達相談員や児童指導員等が保育見学を行いケースカンファレンスで情報交換、助言を行った。また学校へは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が肢体不自由児のケースに実施した。

(4) 重症心身障がい児（者）巡回訪問支援事業

(1) 在宅訪問等による支援	件数
①個人宅	14
②通園施設	4
③病院・施設等	—
計	18

(2) 外来による療育支援	件数
①グループ外来療育	636
②わんぱく学級グループ療育	389
③個別療育・面接	379
④障がい児保育個別面接	59
⑤保護者勉強会	230
計	1,693

(3) 施設訪問による支援	件数※	職 種						支援対象児数
		医師	P T / O T	S T	指 導 員	発 達 相 談 員	C W	
①通園施設	4	—	—	4	—	—	—	3
②障がい児保育	1	—	1	—	1	1	—	1
③幼稚園・保育園	2	—	2	—	—	—	—	2
④成人施設	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤学校	4	—	3	1	—	—	—	20
⑥その他の関係機関	2	—	1	1	—	1	1	33
	13	—	7	6	1	2	1	59

※同一施設に複数職員が訪問した場合も1件とカウントしている。

第 5 障がい児相談支援事業 (障がい者相談支援事業)

1 概 要

西部療育センターでは、平成14年度開設時に「障害児（者）地域療育等支援事業」を受託し、身近な地域での療育・生活についての相談支援を行い、平成19年度からは平成18年10月の障害者自立支援法施行にともなって「障がい者相談支援事業」として実施してきた。

さらに平成24年度には、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、児童デイサービス及び障がい児施設の一元化が図られ、当センターも「児童発達支援センター」として施設の専門性を活かし地域の中核的な療育支援を担う施設として位置づけられた。

また、相談支援事業は「指定特定相談支援事業及び指定障がい児相談支援事業」として地域支援の強化機能に位置づけられ、従来の相談支援事業に加えて、通園や居宅サービス利用のための利用計画作成やモニタリングなどを行っている。

(1) 対象者

福岡市西区・早良区在住の重症心身障がい児（者）、知的障がい児、発達障がい児、肢体不自由児

(2) 事業の内容

・生活全般に関する相談支援

育児、家事、福祉サービス利用、医療・健康、家族関係・人間関係、経済・家計、権利擁護、 等

・障がいの理解・受容に関する支援

・地域の障がい福祉事業者や通園施設等の情報提供・活用支援

・障がい児支援利用計画等の作成及び評価

・訪問・来所等による継続的モニタリング

・福岡市障がい者等地域生活支援協議会、個別ケア会議等への参加

・関係機関との連携・調整

・その他必要な相談支援、助言

2 実施状況

(1) 相談支援

当センターの相談支援は、18歳未満を対象としているが、施設の性格上、年齢構成では、就学前が全体の90%、学齢期が全体の7%を占めている。子どもの様子や保護者の心配事ごとを整理しながら、受診や関係機関につなげ、関係機関と連絡をとりながら継続支援したケースもあった。

また、保護者に障がいがある場合や家庭基盤が脆弱で、適切な養育ができにくい状況にあるケースもあり、関係機関と密に連携を取りながら支援を行った。

表1 相談対象年齢 (単位：人)

年齢構成	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不明	総計
人数	764	65	2	2	2	4	1	1	—	1	842

表2 障がい種別・障がい程度 (単位：人)

区分	重症心身障害	身体障がい	知的障害	発達障害	精神疾患	その他	不明	総計
総計	22	65	133	554	—	50	18	842

表3 相談支援件数

相談支援	件数
(ア) 相談援助	—
①来所相談	782
②電話相談	1,776
③訪問相談	321
④同行・引率	10
⑤他機関調整	1,027
⑥ケア会議	242
⑦社会資源の情報収集	—
⑧その他	12
生活支援相談援助計	4,170
(イ) ボランティア育成	2(12人)
(ウ) 地域啓発事業	1(326人)

表4 障がい児支援利用計画作成件数

	件数
利用計画案作成	188
利用計画作成	186
モニタリング	226

(2) 福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市においては、従前の福岡市地域自立支援協議会が見直され、平成24年8月に「福岡市障がい者等地域生活支援協議会」が設置された。同協議会に、当センター長が協議会委員として参画し、相談支援専門員は、早良区及び西区部会に区部会委員、オブザーバーとして参画している。

福岡市障がい者等地域生活支援協議会	2回
早良区部会・西区部会	11回
専門部会（こども部会）	0回
その他	16回

(3) その他の連携会議等 21回

・福岡県支援事業受託施設連絡協議会

（福岡県、福岡市、北九州市の障がい児等療育支援事業を受託する施設の連絡協議会）

・福岡県在宅重症児者連携会議

（福岡県内の重症心身障がい児者を支援する施設・事業所の連携会議）

・相談支援連絡会

（障がい児相談支援事業を実施する民間児童発達支援センター、あゆみ学園、めばえ学園、心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連携会議）

・事業団相談支援会議

（心身障がい福祉センター、東部療育センターとの連携会議）

第 6 日中一時支援事業

1 概 要

「日中一時支援事業」は、平成18年10月から障害者自立支援法における地域生活支援事業としてスタートし、現在に至る。保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により家庭において保護を受けることが困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。又、平成21年11月から、新たに（知的障がいを伴わない）発達障がい児を対象に加え、サービスを提供している。さらに平成22年10月から緊急特別枠（一時的に定員を超えることが可能）を実施し、急な利用にも対応できるようになった。

2 内 容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 対象児 | 1歳児から就学前までの知的障がい児、肢体不自由児及び発達障がい児 |
| (2) 契約 | 福岡市からの受給者証交付ののち、保護者と西部療育センターとの契約 |
| (3) 利用の要件 | ○社会的理由 疾病、就労、出産、冠婚葬祭、事故・災害、看護、学校等の公的行事への参加等
○私的理由 旅行、休息等
※通園日についても、利用は可能 |
| (4) 事業開始日 | 平成16年7月1日（短期入所事業として開始） |
| (5) 利用日 | 月曜日から金曜日まで
ただし休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日を除く |
| (6) 利用時間 | 9：00～17：10 |
| (7) 利用人員 | 1日あたりの利用定員は4人～7人
9：00～14：00（3人） 14：00～17：10（4人）
（緊急特別枠 9：00～17：10） |
| (8) 利用回数 | 各人 上限月5回 |
| (9) 昼食 | 給食は希望者に、1食650円で提供（1日3食まで）
当日9：00以降の申し込みについては、弁当 |
| (10) 交通 | 通園児は、希望があれば、親子通園の通園バスを利用することができる（10：00着・14：00発） |

3 実施状況

(1) 利用の状況

開館日数	実施日数	契約者数	実施回数	利用実人数	給食提供
219日	216日	174人	993回	97人	274食

(2) 支給決定区分別実施回数

(単位：回)

区 分	単価1	単価2	単価3	遷延性	重症心身	計
4時間未満	49	122	457	—	39	667
4時間以上	91	16	199	—	20	326
8時間以上	—	—	—	—	—	—
計	140	138	656	—	59	993

(3) 利用者障がい種別人数

(単位：人)

総数	知的障がい	肢体不自由	重症心身障がい	遷延性障がい	発達障がい
97	73	3	7	—	14

第 7 西障がい者フレンドホーム

1 概 要

障がい者フレンドホームは、市内に在住する障がい（身体、知的、精神など）のある人（幼児期から高齢者まで）を対象に、文化活動やいこいの場として利用していただく施設である。

主な事業は以下のとおりである。

- ・リハビリ、文化教室事業
- ・講習室の貸し出し
- ・各種相談事業
- ・生活介護事業
- ・啓発事業

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

令和 2 年

2/22（土）～3/3（火） 主催教室中止（講習室の貸し出し有）

3/4（水）～3/20（金） フレンドホーム休館

3/21（土）～3/31（火） 主催教室中止（講習室は制限付で貸し出し）

となった。

2 リハビリ、文化教室

(1) 通年教室

教室の内容

教室名	対 象	目 的	時間帯
リハビリ教室 (水曜日) 体操のほか ・失語症者を対象とした コミュニケーション教室 ・マクラメ教室 ・パソコン教室 (木曜日) ・ヨガ教室 ・理学療法士による基礎 運動教室 ・作業療法士と作る健康 料理教室	脳損傷により後遺症 が認められる人	脳損傷による重度障がい者、高次 脳機能障がい者などの社会参加 の促進と障がい者とその家族が 気軽に交流する場を提供する。	毎月 1、2、3 週水曜日 10:00～12:00 13:00～14:30 ヨガ：毎月 第 1・3 木 PT：毎月 第 2 木 OT：毎月 第 4 木
陶芸教室	障がいのある人	芸術活動を通して社会参加の場 を提供し、より生き生きとした生 活を送れるよう支援する。	毎週金 10:00～12:00
水墨画教室	障がいのある人		毎月第 2、4 金 13:30～15:30
マクラメ教室	障がいのある人		毎月第 1 土 13:30～15:30
絵画創作教室	障がいのある小 2 ～ 中 3 までの学齢児	障がいのある学齢児が、絵画を通 して、感性を豊かにしていくこと を支援する。	毎月第 3 土 15:15～16:30

教室名	対象	目的	時間帯
こども書道教室	障がいのある小～高校生	障がいのある学齢児が、書道を通して感性を豊かにしていくことを支援する。	毎月第2土 10:00～12:00
こどもダンス教室	身体・知的に障がいのある年長～小学生	障がいのある幼児～学齢児がダンスを通して身体を動かすことで情緒の安定をはかる。	毎月第2・4土 11:00～15:00
ヨーガストレッチ教室	障がいのある人	ヨーガを通して、体のストレッチ、心身のリラクセスをはかる。	毎月第1・3木 13:30～15:00
健康マット体操教室	脳損傷により後遺症が認められる人	脳損傷による重度障がい者の社会参加の促進と軽スポーツ活動の普及をはかる。	毎月第2、4火 10:00～11:30
男性料理クラブ	障がいのある人	料理作りを通して交流をはかり、生活力を高める。	毎月第1土 10:00～12:30

スタッフと実績

教室名	スタッフ	定員	実施回数	参加延人数
リハビリ教室	作業療法士 言語聴覚士 看護師 理学療法士 外来講師	水曜日10人 木曜日12人	水・木 計66回	水：289人 木：292人 計581人
リハビリ教室クラブ			9回	28人
陶芸教室	外来講師	10人	42回	311人
水墨画教室	外来講師	10人	16回	87人
絵画創作教室	外来講師	14人	11回	63人
こどもダンス教室	外来講師	・年長児 ・小学校1～2年 ・小学校3～6年 各12人	21回	331人
ヨーガストレッチ教室	外来講師	12人	17回	151人
健康マット体操教室	運動指導員・作業療法士	12人	17回	59人
男性料理クラブ	作業療法士	6人	9回	52人
マクラメ教室	外来講師	8人	9回	48人
こども書道教室	外来講師	10人	8回	41人

利用者の年齢構成

(単位：人)

教室名	年長	小学生	中学生	高校生	18～20歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
リハビリ教室		—	—	—	—	—	4	4	2	12	8
陶芸教室		—	—	—	1	—	1	1	2	2	3
水墨画教室		—	—	—	—	—	—	—	—	1	5
絵画創作教室		9	1	—	—	—	—	—	—	—	—
こどもダンス教室	7	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーガストレッチ教室		—	—	—	—	—	1	3	2	5	1
健康マット体操教室		—	—	—	—	—	1	2	1	4	4
男性料理クラブ		—	—	—	—	1	2	1	1	1	1
マクラメ教室		—	—	—	—	—	—	—	1	2	5
こども書道教室		9	1	—	—	—	—	—	—	—	—

障がい種別

(単位：人)

教室名	知的障がい					身体障がい								精神	
	精 神 発 達 滞	自 閉 症	ダ ウ ン 症	発 障 が 違 い	そ の 他	脳 性 ま ひ	C V A	そ の 障 が い 他	整 形	内 部	聴 覚	視 覚	そ の 他	精 神	発 達
リハビリ教室	—	—	—	—	—	—	20	10	—	—	—	—	1	3	—
陶芸教室	2	1	—	—	—	—	1	1	2	—	—	3	—	2	—
水墨画教室	—	—	—	—	—	—	1	—	5	—	—	—	—	—	—
絵画創作教室	4	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
こどもダンス教室	10	2	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
ヨーガストレッチ教室	1	—	—	—	—	1	2	—	2	—	2	—	1	3	—
健康マット体操教室	1	—	—	—	—	—	7	3	—	—	1	—	—	—	—
男性料理クラブ	5	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
マクラメ教室	—	—	—	—	—	—	2	—	6	—	—	—	—	—	—
こども書道教室	5	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4

(重複あり)

(2) 短期教室

	対 象	参加者数	実施期間
パソコン教室（初級）	障がいのある人	5人	7/7～9/1 全8回 (参加延べ人数 38人)
パソコンエクセル教室	障がいのある人	5人	2/2～2/16 3回実施 (参加延べ人数 14人)
親子プール教室	障がいのある年長～小2	4組	7/23～8/18 全3回 (参加延べ人数 19人)
タブレット教室 (ipad/アンドロイド)	障がいのある人	各4人	ipad ; 6/20、6/27 アンドロイド ; 10/3～10/17 (全参加延べ人数 18人)
西・早良フレンド合同 茶摘み体験教室	障がいのある人、介助者	20人	4/28実施
革クラフト教室	障がいのある人、介助者	11人	8/22実施
出張革細工教室	障がいのある人・介助者	10人	9回実施 (参加延べ人数 94人)
親子パン教室	障がいのある小～高校生 と保護者	5組	10/19実施 (参加延べ人数 12人)
ミニ映画上映会	障がいのある人、介助者、 ボランティア	6人	2回実施
リハビリ教室クラブ	リハビリ教室利用者、 介助者等	5人	9回実施 (参加延べ人数 45人)

(3) 交流教室

	対 象	参加者数	実施期間
苔 玉 作 り 教 室	障がいのある人、介助者	12人	7/23実施
フ ラ ダ ン ス 教 室	障がいのある人、介助者等	12人	7/28実施
ハーバリウムのボールペン作り	障がいのある人、介助者等	18人	7/31実施
夏 の 時 計 を 作 ろ う	障がいのある人、介助者等	18人	8/16、8/20実施
ア ロ マ 教 室	障がいのある人、介助者等	11人	10/27実施
ク リ ス マ ス リ ー ス 作 り	障がいのある人、介助者等	4人	11/30実施
そ ば う ち 体 験 教 室	障がいのある人、介助者等	29人	2/16実施

(4) リハビリ・文化教室 長期・短期教室の総数

区 分	教 室 数	参 加 者 数
通 年 教 室	216回	2,655人
短 期 教 室	49回	387人
総 数	265回	3,042人

(利用者・ボランティア延べ人数)

3 講習室の貸し出し

講習室は障がいのある人とその家族、ボランティア団体の方々に、活動・交流の場としてご利用いただいている。浴室は障がいや設備の面で自宅での入浴が困難な人に家族等の介助者の同伴でご利用いただいている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月4日～3月20日まで休館、3月21日～制限つきでの貸し出し再開となった。

部屋別利用状況（開所日数 281日）

区 分	利用件数	利用延人数
講習室（大）	144	2,842
講習室（中）	108	546
講習室（小）	130	636
総 数	382	4,024

利用目的の内訳

区 分	総 数	内 訳				
		会 議	講習・研修会	趣味・教養	余暇活動	そ の 他
総 数 (人)	4,024	1,093	835	858	1,208	30
構成比 (%)	100	27.2	20.8	21.3	30.0	0.7

利用者の内訳

区 分	総 数	内 訳			
		障がい者	介助者(家族等)	指導者・講師	ボランティア等
総 数 (人)	4,024	1,497	1,099	851	577
構成比 (%)	100	37.2	27.3	21.2	14.3

4 各種相談事業

フレンドホームでは障がいのある人やご家族等へ医療、福祉、生活に関する相談に対応している。更生相談は以下の通りである。

(1) 更生相談

利 用 人 数	274人
---------	------

相談件数 (単位：件)

電 話	来 所	訪 問	その他	合 計
11	71	—	1	83

5 啓発事業

事業名	実施日
木の葉モール夏休みワークショップ	8月2日
内浜公民館・西早良フレンド共催 スポーツ交流会	9月1日
せいぶ・フレンドフェア	9月7日
フレンド合同 チャレンジ・ボッチャ	11月24日
西・城南フレンド合同 ふれあい作品展in木の葉モール橋本	1月17日～1月23日
木の葉モール橋本 体験教室	1月19日
アクロス福岡 作品展	2月17日～2月23日

第 8 給 食

1 概 要

通園部門（きらきら園、のびのび園）と生活介護に給食を提供した。対象年齢が1歳から成人までと幅広く特別食の形態が多様で食数も多いのが特徴である。

2 調理状況

月	知的障がい	肢体不自由	生活介護	日中一時	職員等	合計	給食日数	日平均食数	特別食	粗みじん	あら小	みじん	極小	ペースト	アレルギー(卵)	アレルギー(牛乳)	アレルギー(その他)	合計
4月	678	155	113	6	-	952	13	73	児	189	40	9	11	2	63	19	11	344
									生	-	-	-	-	14	-	-	-	14
5月	1,080	189	159	6	-	1,434	19	75	児	265	60	10	8	-	59	18	6	426
									生	-	-	-	-	11	-	-	-	11
6月	1,170	234	146	8	1	1,559	20	78	児	301	60	8	1	4	54	30	4	462
									生	-	-	2	-	17	-	-	-	19
7月	1,222	258	169	23	-	1,672	22	76	児	320	84	13	1	2	83	30	7	540
									生	-	-	-	-	26	-	-	-	26
8月	768	125	94	22	-	1,009	13	78	児	160	46	11	-	1	48	20	6	292
									生	-	-	-	-	9	-	-	-	9
9月	1,077	211	144	14	-	1,446	19	76	児	233	67	4	-	6	79	25	8	422
									生	-	-	-	-	2	-	-	-	2
10月	1,224	260	173	23	-	1,680	21	80	児	305	81	9	-	18	113	22	7	555
									生	-	-	1	-	19	-	-	1	21
11月	1,244	261	167	34	-	1,706	20	85	児	315	70	2	-	18	77	22	5	509
									生	-	-	1	-	21	-	-	1	23
12月	1,125	228	134	41	-	1,528	19	80	児	286	70	4	-	10	62	13	-	445
									生	11	-	-	-	14	-	-	-	25
1月	1,131	241	144	36	-	1,552	18	86	児	276	70	4	-	16	77	19	5	467
									生	14	-	-	-	17	-	-	1	32
2月	1,106	234	136	36	-	1,512	18	84	児	293	69	1	-	15	70	15	3	466
									生	12	-	-	-	13	-	-	-	25
3月	995	230	102	33	-	1,360	16	85	児	261	77	4	-	13	73	27	4	459
									生	2	-	-	-	14	-	-	-	16
合計	12,820	2,626	1,681	282	1	17,410	218	-	児	3,204	794	79	21	105	858	260	66	5,387
									生	39	-	4	-	177	-	-	3	223

児：通園児 生：生活介護事業

3 特別調理

アレルギーを持つ児童に対しては、それぞれの食品におきかえた除去食を提供している。
また、咀嚼力・嚥下力など個人に対応した形態別の調理を行っている。

令和2年3月実績

	特別食内容	食数			特別食内容	食数	
		通園	生活			通園	生活
ごはん	軟	146	1	お か ず	粗みじん	261	2
	かゆ	21	—		みじん	4	—
	ペースト	10	12		ペースト	13	14
パン	ミルク浸し	15	—		極小	—	—
	スティック・太目	—	—		あら小	77	—
	スティック・細目	9	—		ア レ ル ギ ー	卵	73
	かゆ	4	—	牛乳		27	—
	ペースト	—	—	その他		4	—
メン	5cm	10	—			—	—
	2cm	25	—			—	—
	粗みじん	11	—		—	—	
	みじん	7	—		—	—	
	ペースト	1	2		—	—	
	極小	—	—	計		718	31

生活：生活介護事業

4 その他

- 児童の栄養摂取状況を把握するため、必要に応じ個別に栄養価を算定している。
- 保護者からの要望に応え、給食のレシピを作成し配布している。

第 9 啓発に関する事業

(1) せいぶ・フレンドフェア

西部療育センター・西障がい者フレンドホームが協力して、催しや施設見学を行い、地域の方々に身近な障がい児・者施設への理解を深めていただくことを目的に、令和元年9月7日に地域啓発イベント「せいぶ・フレンドフェア」を開催した。

当日は、地域の方を中心に326名の参加があり、当センターの療育室やフレンドホームを見学したり、車いすやフレンドホームの教室の体験、ゲーム、手打ちそばやお茶のお点前などで楽しんでいただいた。

(2) ボランティア養成講座

令和元年6月4日、西部療育センターにおいて、福岡市全域の方を対象に、「ためになるボランティア養成講座」として、講義、実技、施設紹介のDVD観賞を実施した。

講義内容は、「さまざまな障がいのある子どもとコミュニケーション」、「障がいのある子の理解と関わり方のポイント」、「車いす体験」、「西部療育センター、フレンドホームのボランティア活動、登録について」というテーマで言語聴覚士、保育士、作業療法士がそれぞれ話をした。『体験型で理解しやすく、楽しく学ぶことができた』と好評であった。

5名の参加があり、内1名がボランティア登録へとつながった。

第 10 その他

1 実習生・見学者

(1) 実習生

福祉人材の育成に寄与するため、実習生を下表のように受け入れた。周辺大学、短大、専門学校から実習の依頼があり、中高総合学習では、当センターの周辺の学校、職場体験では、保育士（障がい児保育体験）、特別支援学校教諭、介護等体験の学生などを受け入れた。

実習の内容

養成種目	項目	養成機関別				計
		4年制大学	短期大学	専門学校	その他	
保育士	養成機関数	3	1	2	1	7
	件数	3	1	2	1	7
	延日数	80	40	30	10	160
	学生実数	8	4	3	1	16
社会福祉士	養成機関数	—	—	—	—	—
	件数	—	—	—	—	—
	延日数	—	—	—	—	—
	学生実数	—	—	—	—	—
言語聴覚士	養成機関数	—	—	1	—	1
	件数	—	—	1	—	1
	延日数	—	—	28	—	28
	学生実数	—	—	1	—	1
理学療法士	養成機関数	—	—	—	—	—
	件数	—	—	—	—	—
	延日数	—	—	—	—	—
	学生実数	—	—	—	—	—
作業療法士	養成機関数	—	—	1	—	1
	件数	—	—	1	—	1
	延日数	—	—	1	—	1
	学生実数	—	—	10	—	10
臨床心理士	養成機関数	—	—	—	1	1
	件数	—	—	—	2	2
	延日数	—	—	—	29	29
	学生実数	—	—	—	3	3
養成機関数合計		3	1	4	2	10
件数合計		3	1	4	3	11
延日数合計		80	40	59	39	218
学生実数合計		8	4	14	4	30

※件数：同じ学生の場合は同一件数で計上

(2) 職場体験（幼稚園・保育園交流保育・介護体験等）

件 数 11件
実施日数 27日
体験者数 27名

(3) 見学者

市内外から22組195名が視察や見学のため来所された。特に学生、福祉関係者が多かった。

対応の時間は90分を目安とし、20分の概要説明と50分程度の見学案内をし、残り20分を質疑応答とした。

施設見学者の状況

施設区分	区分	西	早良	城南	中央	南	博多	東	市外	県外	国外	計
行政機関	見学者数	—	32	—	18	—	—	—	—	—	—	50
	団体数	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—	4
福祉関係団体	見学者数	—	5	—	3	—	3	—	—	2	—	13
	団体数	—	2	—	1	—	1	—	—	1	—	5
民生児童委員	見学者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	団体数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設職員	見学者数	3	—	22	—	—	—	—	—	—	—	25
	団体数	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2
学校関係	見学者数	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
	団体数	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
学 生	見学者数	81	—	—	2	—	12	—	—	2	—	97
	団体数	4	—	—	1	—	1	—	—	1	—	7
病 院	見学者数	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	団体数	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
そ の 他	見学者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	団体数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
見学者数合計		94	37	22	23	—	15	—	—	4	—	195
団体数合計		9	5	1	3	—	2	—	—	2	—	22

2 研修・研究

(1) 派遣研修

派遣職員	派遣先	期間	研修会名
センター長	名古屋市	4日間	日本小児神経学会学術集会
保育士	東京都板橋区	6日間	重度・重症児（者）医療・療育（基礎）講習会
保育士 理学療法士	北九州市	2日間	福岡県相談支援従事者初任者研修
社会福祉職	千葉市	2日間	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会総会及びコーディネーター研修会
センター長 保育士	長崎市	2日間	全国児童発達支援協議会 中四国・九州ブロック職員研修会
理学療法士	広島市	3日間	脳性麻痺を伴った子どもへのボバース・アプローチ：イントロダクトリー講習会
嘱託員(保育士)	大野城市	1日間	感染症予防研修
保育士	春日市	3日間	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
保育士	福岡市	6日間	自閉症スペクトラム支援者養成研修
社会福祉職	福岡市	1日間	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修

(2) 職場研修

実施日	内容（テーマ）	講師
平成31年4月1日（月）	服務研修	相談係長
令和元年5月24日（金）	個人情報研修	次長
令和元年6月7日（金）	メンタルヘルス研修	外部講師（整理収納アドバイザー 余傳愛子）
令和元年7月5日（金）	専門研修「もくもくグループの取り組み」	外部講師（九州大学 遠矢浩一氏）
令和元年7月9日（火）	メンタルヘルス研修	福岡市社会福祉事業団 相談員 中尾由美氏
令和元年8月30日（金）	接遇研修	通園係長
令和元年10月25日（金）	児童虐待防止についての研修	通園係長・相談係長
令和元年11月1日（金）	専門研修「幼児期の子どもの育ちと療育センター」	センター長
令和元年12月13日（金）	人権研修「子どもの虐待の理解と対応について－発達特徴とアタッチメントを考える－」	外部講師（福岡市子ども家庭支援センターはぐはぐ所長 河浦龍生氏）
令和2年1月17日（金）	出張報告会	センター職員（松尾紫乃、金原佑佳、日高彩菜）

(3) 講師派遣

派遣先	職種	派遣内容	回数
福岡市	小児科医	研修会講師	1
福岡市	作業療法士	研修講師	1
西南学院大学	保育士	講義講師	1
生の松原特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	4
今津特別支援学校	言語聴覚士	療育・教育相談	2
福岡市私立幼稚園連盟	保育士	研修会講師	1

(4) 研究発表・論文著作等

項目	内容（テーマ）	研究会	
論文提出	発達障害を有する知的単独通園児に対する多面的アプローチの報告～多職種、他機関との連携を通じた支援と実践～	令和元年度福岡市社会福祉事業団研究・実践成果発表会提出	古賀みゆき 福田 真芳

3 乳幼児健診への協力

小児科医が福岡市の保健福祉行政への協力の一環として、乳幼児健診に従事した。

事業名	場所	実施件数	従事職員数 (実人数)
乳幼児健康診査	西区保健福祉センター	2	1

4 地域との連携

地域の関係団体、機関と以下のような関わりをもち、地域の一員としての役割を担った。

団体・機関名	担当内容	主な担当	実績
内浜校区	委員	次長	新春のつどい参加（1回）
今津特別支援学校	サポーター	相談係長	サポーター会議出席（3回）
内浜校区 人権尊重推進協議会	運営委員	相談係長	運営委員会 ※新型コロナウイルス感染症対応のため 中止

5 地域の子育て支援「きらきら広場」

- (1) 地域の3歳未満児の子育て支援を目的として、西区在住の未就園児とその保護者を対象に、遊びの場の提供とスタッフによる親子遊びや手遊びの紹介、紙芝居や絵本の読み聞かせ等を行った。

(2) 令和元年度 きらきら広場実績

日時	子ども (名)	保護者 (名)	リピーター (組)	交通手段(組)			情報源(組) ※複数回答あり			
				徒 歩	自 転 車	その他	市政便り	ちらし ポスター	友だち	不 明 その他
5月	13	11	—	7	3	3	10	—	2	1
6月	2	2	1	1	—	1	—	1	—	1
9月	10	10	1	6	1	3	6	2	—	2
10月	6	6	4	5	—	1	4	—	1	1
11月	9	9	2	6	—	3	4	—	2	3
12月	3	3	2	3	—	—	3	—	—	—
合計	43	41	10	28	4	11	27	3	5	8

6 ボランティア

(1) 登録者の状況

ボランティア登録者の年齢構成

(単位：人)

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
女	—	7	8	15	5	6	3	1	45
男	—	—	—	—	—	1	—	—	1
合 計	—	7	8	15	5	7	3	1	46

(2) 活動状況

区 分	活 動 項 目		合計
通園係	通園児	保育補助、託児(きらきら園)	82
		保育補助、託児(のびのび園)	MR 0 MD 0
	きょう だい児	託児(プール、きょうだい児同伴時、園行事等)	43
	行事関係	運動会、芋ほり除草作業、芋ほり遠足	23 (事業団7含む)
相談係	外来療育	きょうだい児託児	22
フレンド	教 室	リハビリ教室	175
		絵画教室	7
		こどもダンス教室	36 (うち事業団18)
		男の料理教室	27 (うち事業団8)
		こども教室(夏・冬等)・単発教室等	49 (うち事業団1)
教材製作			31
計			495

施設のご案内

利用時間

- 西部療育センター
月～金曜日 9時～17時
- 西障がい者フレンドホーム
火～日曜日 9時～18時

交通機関

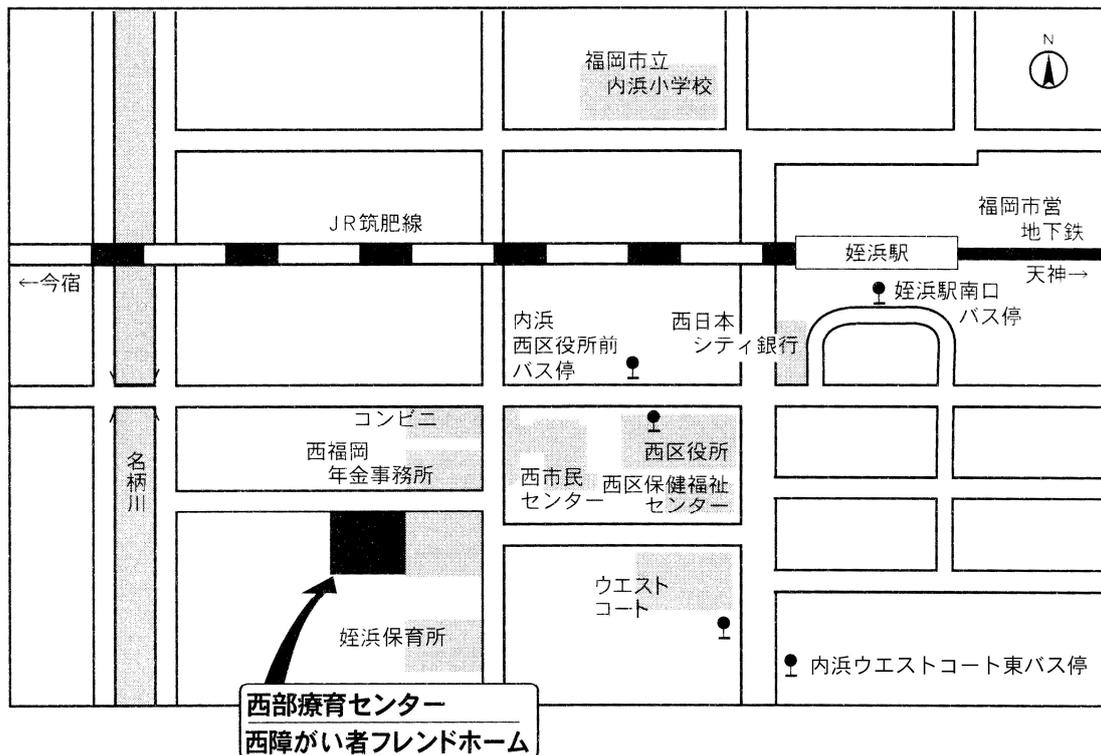
- 地下鉄・JR 「姪浜駅」下車徒歩5分
- 西鉄バス
 - ・西区役所北側「内浜西区役所前」下車
徒歩3分
 - ・ウエストコート東側「内浜ウエストコート東」下車
徒歩5分

連絡先

- | | |
|---|-------------------|
| 西部療育センター | 西障がい者フレンドホーム |
| ●TEL(092)883-7161 | ●TEL(092)883-7017 |
| ●FAX(092)883-7163 | ●FAX(092)883-7037 |
| ●ホームページアドレス | |
| http://www.fc-jigyoudan.org/seibu/ | |

所在地

〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5番54号



令和元年度 年 報

発 行 令和3年1月
発行者 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
福岡市立西部療育センター
〒819-0005 福岡市西区内浜一丁目5-54
TEL(092)883-7161
FAX(092)883-7163

印 刷 よしみ工産株式会社
〒804-0094 北九州市戸畑区天神一丁目13番5号
TEL(093)882-1661
FAX(093)881-8467



設 置 福 岡 市

管理運営 社会福祉法人
福岡市社会福祉事業団